

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月25日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上・円資産インデックスバランスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

東京海上・円資産インデックスバランスファンド

（なお、愛称として「つみたて円奏会」という名称を用いる場合があります。以下「当ファンド」ということがあります。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

### (5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

### (6)【申込単位】

申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。また、販売会社により取扱うコースが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（販売会社との間で定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。）

分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

### (7)【申込期間】

2019年10月26日から2020年4月24日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

### (8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

### (9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。 )の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

**(11)【振替機関に関する事項】**

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12)【その他】**

申込の方法

- a. 当ファンドの取得申込は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関・連合会等による購入の申込み、および「つみたてNISA(ニーサ)」をご利用の方による購入の申込みに限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。
- c. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- e. 上記にかかわらず、取引所( )における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。  
( ) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます(以下、本書において同じ。 )。
- f. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。(ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。 )
- g. 分配金再投資コースの場合には、申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。  
上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。 )。
- h. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして、「TMA日本債券インデックスマザーファンド受益証券」、「TMA日本株TOPIXマザーファンド受益証券」、「東京海上・東証REITマザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

###### 基本的性格

当ファンドは、追加型投信／国内／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株  債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）  不動産投信  <b>その他資産（投資信託証券  （資産複合（株式・債券・不動産投信）  資産配分変更型））</b>  資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回	グローバル	<b>ファミリーファンド</b>          ファンド・オブ・ ファンズ
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 （隔月）	欧州	
	年12回 （毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他 （ ）	中南米	
		アフリカ	
		中近東 （中東）	
		エマージング	

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	プル・ペア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 /絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

#### ファンドの特色



1

主として国内の債券や株式、不動産投資信託（REIT）を主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて、国内の複数の資産（債券・株式・REIT）に分散投資します。

2

各指数に連動する投資成果をめざして運用を行う各マザーファンドに投資し、その投資比率は以下の資産配分比率を基本とします。

資産	マザーファンド	指数	基本資産配分
日本債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI(総合)	70%
日本株式	TMA日本株TOPIXマザーファンド	TOPIX(東証株価指数)(配当込み)	15%
日本REIT	東京海上・東証REITマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	15%

- 上記の資産配分比率を基本としますが、ファンド全体の価格変動リスクを年率3%程度に維持することを目的とし、株式およびREITの資産配分比率を次の計算方法により決定し、機械的に変更します。
- 株式およびREITの資産配分比率の計算にあたっては、ファンド全体に対して債券の組入比率を70%に固定した上で、株式およびREITの指数を合成することにより算出された価格変動リスクが年率3%に近似する株式とREITの合計の資産配分比率を逆算して求め、原則として均等に配分します。
- 株式とREITの合計の資産配分比率は30%～5%の範囲内とし、残りは短期金融資産を組入れます。なお、原則として月次でリバランスを実施します。



※上記のイメージ図は、日本株式および日本REITの資産配分比率調整についてご理解いただくために記載したものであり、実際のファンドの運用を示すものではありません。

※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。常に上記の通り運用することを示すものではありません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ● 価格変動リスクとは

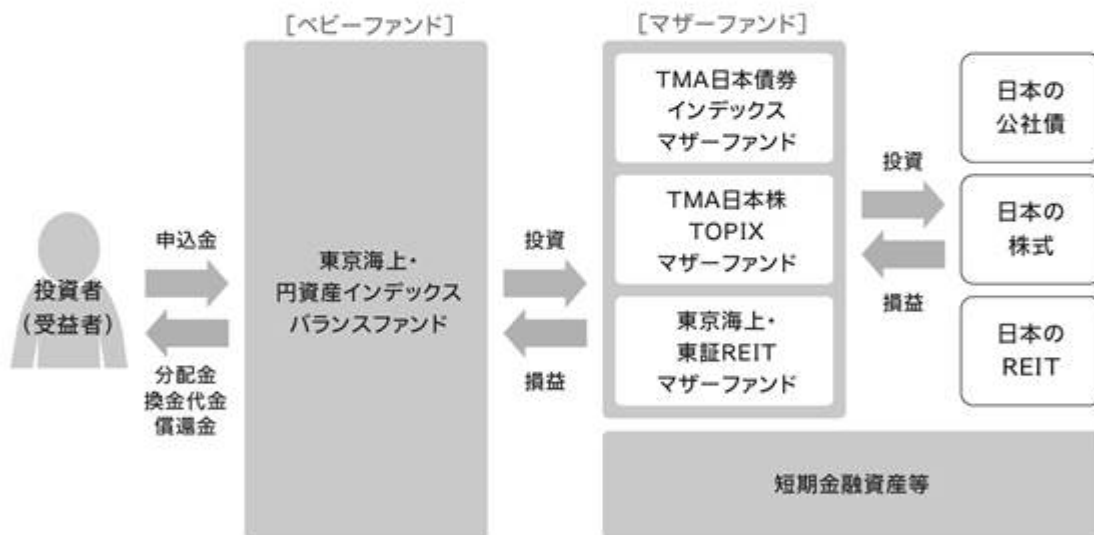
価格が下落した場合だけでなく、上昇した場合も含めた「値動きの振れ幅の程度」をいいます。リスクの大きさを数値で表す場合、一般的には「標準偏差」を用います。標準偏差とは、価格の変化率（リターン）のばらつき度合いを示す指標です。標準偏差が小さいほど値動きが緩やかでリスクは小さく、標準偏差が大きいほど値動きは荒くリスクが大きいことを示します。

<各マザーファンドが対象とする指数について>

- \*「NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
- \*「TOPIX」は株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは(株)東京証券取引所が有します。(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- \*「東証REIT指数」は(株)東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄の動きを捉える指数です。東証REIT指数は(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等商標に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標または標章に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所はファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

## ファンドの仕組み

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
デリバティブ	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

◎年1回決算を行います。

- 1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

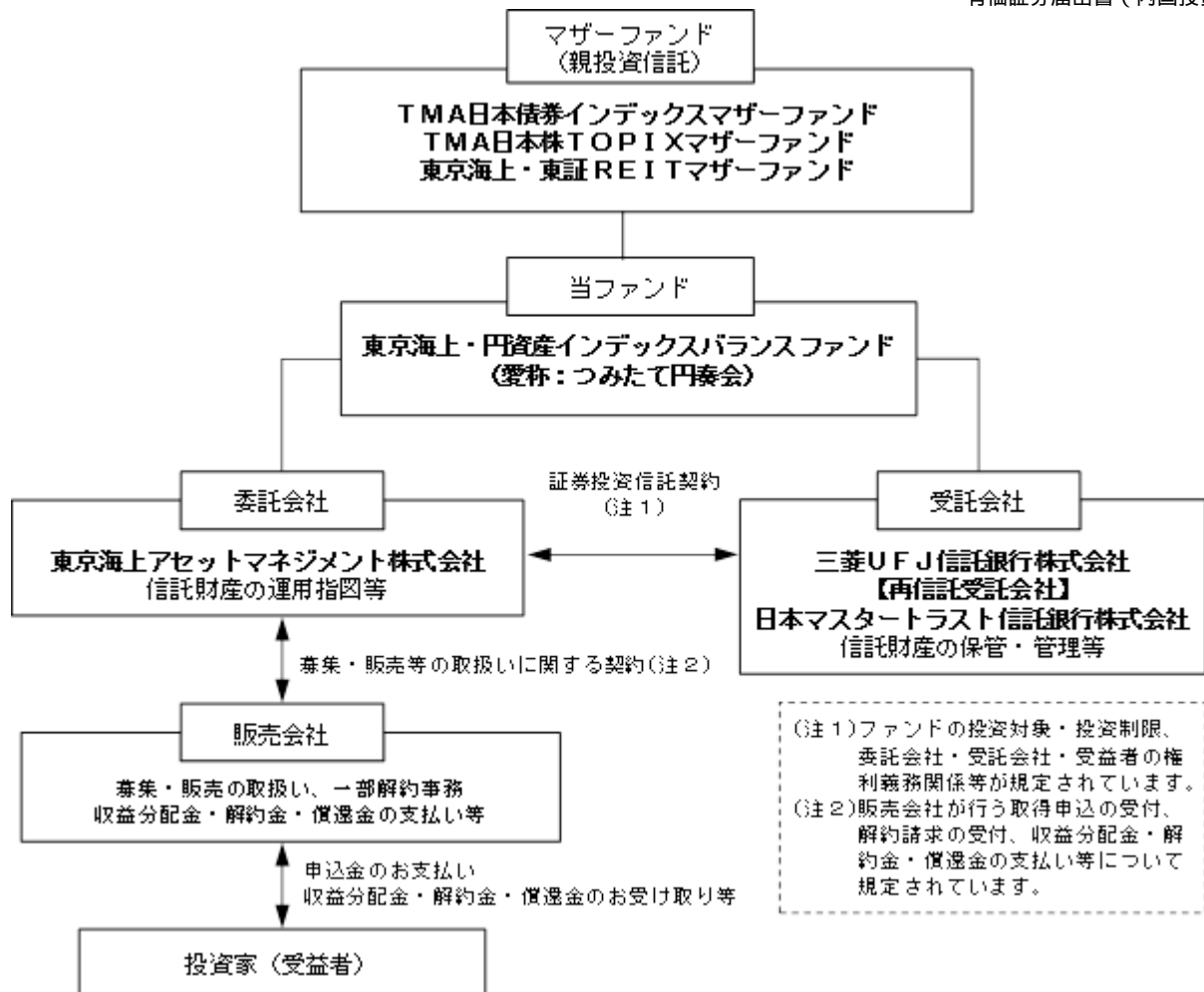
資金動向および市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【ファンドの沿革】

2017年10月11日 ファンドの設定、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2019年7月末日現在）
- ・会社の沿革
  - 1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 1987年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
  - 2007年9月 金融商品取引業者として登録
  - 2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
  - 2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併
- ・大株主の状況（2019年7月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 1. 基本方針

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主として以下の親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券および短期金融資産に投資します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

TMA日本債券インデックスマザーファンド受益証券

TMA日本株TOPIXマザーファンド受益証券

東京海上・東証REITマザーファンド受益証券

## (2) 投資態度

主として国内の債券や株式、不動産投資信託(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下「REIT」といいます。)を主要投資対象とするマザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の複数の資産(債券・株式・REIT)に分散投資します。

各指数に連動する投資成果をめざして運用を行う各マザーファンドに投資し、その投資比率は以下の資産配分比率を基本とします。

資産	マザーファンド	指数	基本資産配分
債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA - BPI (総合)	70%
株式	TMA日本株TOPIXマザーファンド	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	15%
REIT	東京海上・東証REITマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	15%

上記の資産配分比率を基本としますが、ファンド全体の価格変動リスクを年率3%程度に維持することを目的とし、株式およびREITの資産配分比率を次の計算方法により決定し、機械的に変更します。

株式およびREITの資産配分比率の計算にあたっては、ファンド全体に対して債券の組入比率を70%に固定した上で、株式およびREITの指数を合成することにより算出された価格変動リスクが年率3%に近似する株式とREITの合計の資産配分比率を逆算して求め、原則として均等に配分します。

なお、株式とREITの合計の資産配分比率は30%～5%の範囲内とし、残りは短期金融資産を組入れます。

原則として月次でリバランスを実施します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## <参考情報> マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限(要約)

**TMA日本債券インデックスマザーファンド****1. 基本方針**

NOMURA - BPI (総合) に連動する投資成果の達成を目標とします。

**2. 運用方法****(1) 投資対象**

わが国の公社債を主要投資対象とします。

**(2) 投資態度**

主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA - BPI (総合) に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

信託財産の効率的な運用に資するため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

**3. 運用制限**

(1) 株式への投資割合は、転換社債の転換、新株引受権の行使、及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(8) 約款第18条(先物取引等の運用指図)、約款第19条(スワップ取引の運用指図)および約款第20条(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)の運用指図に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

**TMA日本株TOPIXマザーファンド****1. 基本方針**

TOPIXに連動する投資成果の達成を目標とします。

**2. 運用方法****(1) 投資対象**

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を主要投資対象とします。

**(2) 投資態度**

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し組入を行います。組入銘柄の選択に際しては、流動性その他を考慮し、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても組入れない、あるいは東京証券取引所第一部上場以外の銘柄を組入れることもあります。

流動性、機動性、コストなどの観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

**3. 運用制限**

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 約款第16条（先物取引等の運用指図）、約款第17条（スワップ取引の運用指図）および約款第18条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）の運用指図に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

**東京海上・東証REITマザーファンド****1. 基本方針**

東証REIT指数（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。

**2. 運用方法****(1) 投資対象**

主として東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下「REIT」といいます。）に投資します。

**(2) 投資態度**

東証REIT指数（配当込み）に採用されているREITを主要投資対象とし、当該指数に連動する投資成果の達成を目標とします。

流動性、機動性、コスト等の観点から、東証REIT指数先物取引等を行うことがあります。

原則として、REITへの組入比率を高位に維持します。

**3. 運用制限**

(1) 株式への直接投資は行いません。

(2) 外貨建資産への直接投資は行いません。

(3) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(4) 同一発行体の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の35%以下とします。

ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合が35%を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券へ東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

(5) 約款第14条の2（先物取引等の運用指図）に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、層化抽出法を用いてNOMURA BPI(総合)に連動するよう、残存期間別、種別毎の時価ウェイトとデレーションを勘案しポートフォリオを構築します。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の運用にあたっては、東京証券取引所第一部の上場銘柄から時価総額・業種別構成比率等を勘案し、層化抽出法を用いてTOPIX(東証株価指数)に連動するようポートフォリオを構築します。

「東京海上・東証REITマザーファンド」の運用にあたっては、完全法を用いて東証REIT指数(配当込み)に連動するようポートフォリオを構築します。

## (2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
  - (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)
    - 有価証券
    - デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
    - 金銭債権( に掲げるものに該当するものを除きます。)
    - 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
  - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
    - 為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」、「東京海上・東証REITマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
  - (1) 株券または新株引受権証券
  - (2) 国債証券
  - (3) 地方債証券
  - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
  - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - (10) コマーシャル・ペーパー
  - (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券
  - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
  - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
  - (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - (22) 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、上記(1)から(21)に該当するものを除きます。)
  - (23) 外国の者に対する権利で上記(21)および(22)の有価証券の性質を有するもの



なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

3．委託会社は、信託金を、上記2．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(1) 預金

(2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

(3) コール・ローン

(4) 手形割引市場において売買される手形

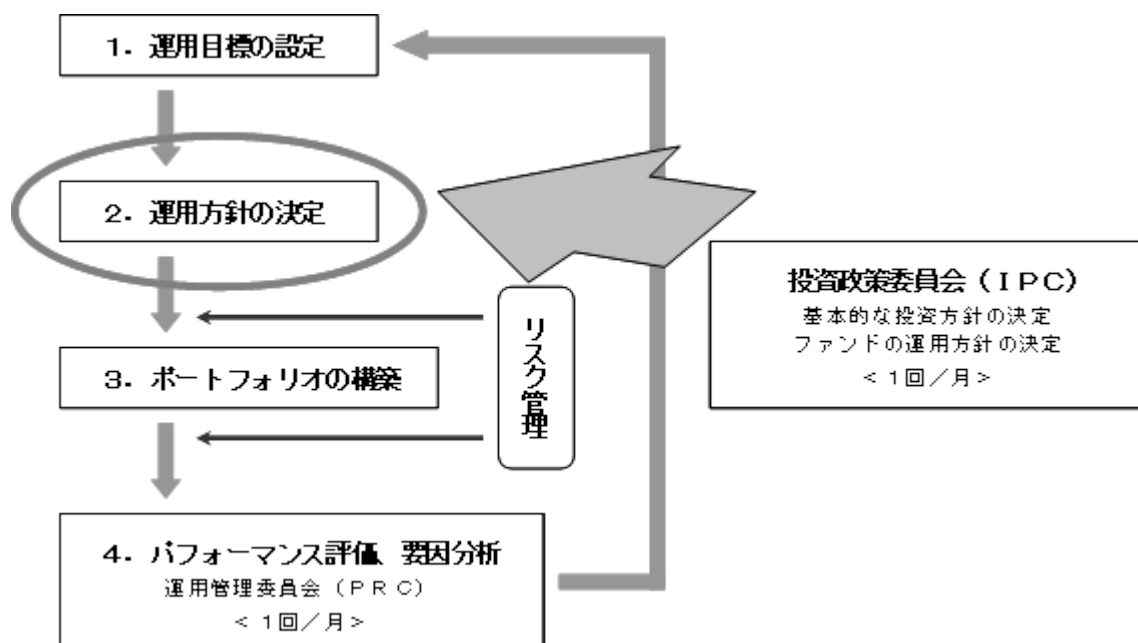
(5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4．上記2．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき、3資産（日本株式、日本債券、日本REIT）の各マザーファンドへの投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（13名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式および日本REITをクオンツ企画運用部（9名）が、日本債券を債券運用部日本債券運用グループ（13名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2019年8月1日現在）

### (4) 【配分方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費( )、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費( )、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。  
( ) 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。  
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)
- b. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- h. 約款第22条(先物取引等の運用指図)、第23条(スワップ取引の運用指図)および第24条(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。 )ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。 )。
- b. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

#### 有価証券の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 有価証券の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 資金の借入(約款第35条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日か

ら信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3【投資リスク】

#### 1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

##### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式、公社債およびREITなど値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### REITの価格変動リスク

REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給など、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

##### (2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

#### 2. その他の留意事項

##### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・ 投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・ 投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・ 投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・ 投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・ 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・ 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・ 当ファンドは、主に国内の株式、公社債およびREITを実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた有価証券の値動きやそれらの有価証券の発行者の信用状況の変化等の

影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

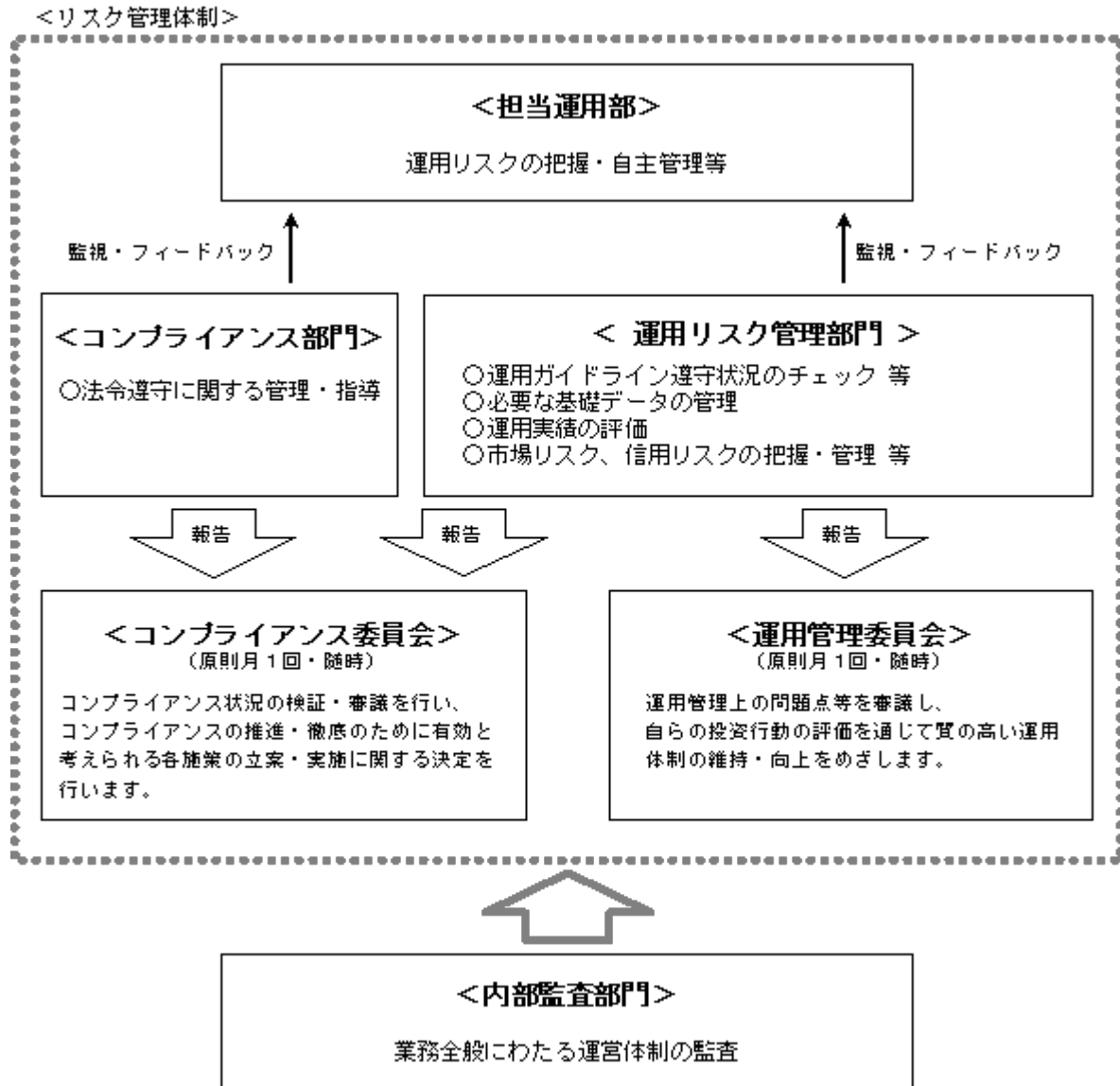
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。





## 参考情報

2014年8月～2019年7月

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

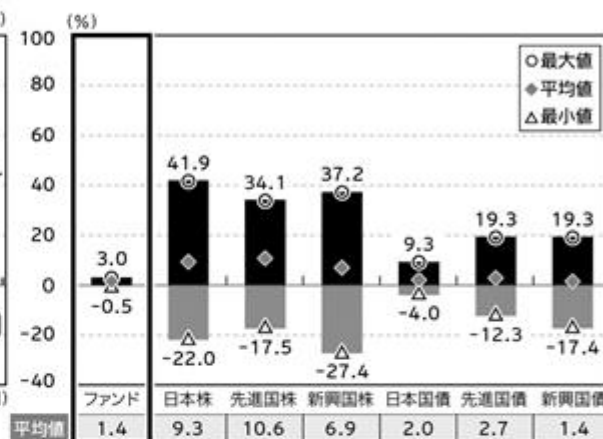


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドは2018年10月以降の年間騰落率を用いています。

## 代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

## 指数について

●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。●MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース) とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。●NOMURA-BPI (国債) は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。●FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

## (2) 【換金 (解約) 手数料】



換金時（解約時）の手数料はありません。

### (3) 【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.418%（税抜0.38%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 <sup>*1</sup>	販売会社 <sup>*2</sup>	受託会社 <sup>*3</sup>
年率0.18%	年率0.18%	年率0.02%

\*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

\*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

\*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

### (4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年99万円（税抜90万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われますが、受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本（1）超過額に対する所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

上記によらない受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合は、変更になることがあります。

#### < 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（2）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等につい

ては、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

#### < 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（1）超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（2）は課税されません。  
なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （1）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- （2）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

\* 上記は、2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

以下は2019年7月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	21,358,420	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		206	0.00
合計（純資産総額）		21,358,626	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	7,999,405,850	89.53
地方債証券	日本	307,672,000	3.44
特殊債券	日本	103,064,000	1.15
社債券	日本	471,886,058	5.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		52,570,892	0.58

合計(純資産総額)	8,934,598,800	100.00
-----------	---------------	--------

## TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	32,689,350,640	92.60
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		2,612,243,035	7.39
合計(純資産総額)		35,301,593,675	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,615,220,000	7.40

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## 東京海上・東証REITマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	11,353,917,480	97.32
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		311,951,152	2.67
合計(純資産総額)		11,665,868,632	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	302,906,000	2.59

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	11,266,231	1.3044	14,696,135	1.3173	14,841,006	69.48
2	東京海上・東証REITマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,501,066	1.2375	3,095,184	1.3252	3,314,412	15.51
3	TMA日本株TOPIXマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,486,610	1.2818	3,187,425	1.2881	3,203,002	14.99

## b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本債券インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第135回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2023/03/20	440,000,000	101.13	445,014,800	101.24	445,482,400	4.98
2	第131回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2022/03/20	400,000,000	100.82	403,280,000	100.83	403,336,000	4.51
3	第139回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2024/03/20	270,000,000	101.45	273,915,000	101.61	274,363,200	3.07
4	第346回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2027/03/20	250,000,000	102.21	255,530,000	102.68	256,707,500	2.87
5	第400回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.100	2021/05/01	250,000,000	100.53	251,325,000	100.52	251,315,000	2.81
6	第354回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2029/03/20	210,000,000	102.03	214,271,600	102.64	215,552,400	2.41
7	平成27年度第3回福岡県公募公債	日本	地方債証券	0.529	2025/08/25	200,000,000	103.16	206,326,000	103.17	206,358,000	2.30
8	第133回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2022/09/20	190,000,000	100.81	191,542,800	101.04	191,979,800	2.14
9	第42回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.700	2044/03/20	140,000,000	131.09	183,533,000	133.80	187,320,000	2.09
10	第350回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2028/03/20	170,000,000	102.18	173,707,700	102.77	174,709,000	1.95
11	第129回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2021/09/20	170,000,000	100.65	171,106,700	100.66	171,130,500	1.91
12	第126回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2020/12/20	170,000,000	100.51	170,877,200	100.39	170,673,200	1.91
13	第156回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.400	2036/03/20	150,000,000	102.10	153,152,200	104.90	157,362,000	1.76
14	第164回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.500	2038/03/20	140,000,000	104.48	146,272,000	106.15	148,611,400	1.66
15	第34回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.200	2041/03/20	100,000,000	130.24	130,245,000	141.47	141,471,000	1.58
16	第33回道路債	日本	社債券	2.910	2034/06/20	100,000,000	134.38	134,386,000	139.48	139,486,000	1.56
17	第338回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.400	2025/03/20	130,000,000	103.51	134,563,000	103.71	134,826,900	1.50
18	第348回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2027/09/20	130,000,000	100.35	130,457,600	102.77	133,612,700	1.49
19	第62回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.500	2049/03/20	125,000,000	102.30	127,883,450	104.30	130,383,750	1.45
20	第127回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.900	2031/03/20	100,000,000	121.90	121,900,400	123.32	123,321,000	1.38
21	第351回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2028/06/20	120,000,000	100.00	120,000,000	102.76	123,312,000	1.38

22	第152回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.200	2035/03/20	100,000,000	116.46	116,460,000	117.65	117,655,000	1.31
23	第52回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.500	2046/09/20	110,000,000	102.20	112,429,900	104.75	115,230,500	1.28
24	第117回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.100	2030/03/20	90,000,000	122.32	110,094,300	123.91	111,519,000	1.24
25	第133回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.800	2031/12/20	90,000,000	119.43	107,491,500	123.13	110,820,600	1.24
26	第136回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.600	2032/03/20	90,000,000	120.15	108,143,100	120.97	108,878,400	1.21
27	第343回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2026/06/20	105,000,000	101.23	106,295,600	102.48	107,611,350	1.20
28	第335回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.500	2024/09/20	100,000,000	103.28	103,288,000	103.90	103,902,000	1.16
29	第6回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	日本	特殊債券	1.900	2021/02/26	100,000,000	104.43	104,435,000	103.06	103,064,000	1.15
30	平成22年度第3回横浜市公募公債	日本	地方債証券	1.168	2020/09/18	100,000,000	102.12	102,122,000	101.31	101,314,000	1.13

## TMA日本株TOPIXマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	162,500	6,718.13	1,091,696,125	7,024.00	1,141,400,000	3.23
2	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	113,500	5,478.66	621,827,910	5,628.00	638,778,000	1.80
3	ソニー	日本	電気機器	株式	97,800	4,965.19	485,595,582	6,170.00	603,426,000	1.70
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	990,600	571.58	566,207,148	524.20	519,272,520	1.47
5	日本電信電話	日本	情報・通信業	株式	97,800	4,783.75	467,850,750	4,922.00	481,371,600	1.36
6	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	127,200	4,730.16	601,676,352	3,635.00	462,372,000	1.30
7	キーエンス	日本	電気機器	株式	7,200	67,970.37	489,386,664	63,130.00	454,536,000	1.28
8	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	101,200	4,037.48	408,592,976	3,807.00	385,268,400	1.09
9	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	99,700	3,180.86	317,131,742	3,718.00	370,684,600	1.05
10	任天堂	日本	その他製品	株式	8,400	30,760.71	258,389,964	40,100.00	336,840,000	0.95
11	KDDI	日本	情報・通信業	株式	117,200	2,491.58	292,013,176	2,853.50	334,430,200	0.94
12	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	122,800	3,081.80	378,445,040	2,710.50	332,849,400	0.94
13	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	1,951,600	175.00	341,530,000	154.40	301,327,040	0.85
14	東京海上ホールディングス	日本	保険業	株式	51,400	5,488.11	282,088,854	5,797.00	297,965,800	0.84
15	三菱商事	日本	卸売業	株式	100,600	3,212.44	323,171,464	2,936.50	295,411,900	0.83
16	東海旅客鉄道	日本	陸運業	株式	13,100	25,276.10	331,116,910	21,920.00	287,152,000	0.81
17	花王	日本	化学	株式	35,400	8,848.24	313,227,696	7,979.00	282,456,600	0.80
18	信越化学工業	日本	化学	株式	25,200	9,234.06	232,698,312	11,155.00	281,106,000	0.79
19	第一三共	日本	医薬品	株式	41,700	4,524.12	188,655,804	6,647.00	277,179,900	0.78

20	ファナック	日本	電気機器	株式	13,900	19,258.63	267,694,957	19,530.00	271,467,000	0.76
21	ダイキン工業	日本	機械	株式	19,900	12,643.42	251,604,058	13,585.00	270,341,500	0.76
22	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	26,000	10,705.26	278,336,760	10,005.00	260,130,000	0.73
23	日本電産	日本	電気機器	株式	17,600	13,436.10	236,475,360	14,715.00	258,984,000	0.73
24	日立製作所	日本	電気機器	株式	65,500	3,614.36	236,740,580	3,892.00	254,926,000	0.72
25	HOYA	日本	精密機器	株式	29,400	7,334.97	215,648,118	8,405.00	247,107,000	0.69
26	オリエンタルランド	日本	サービス業	株式	16,500	12,363.38	203,995,770	14,440.00	238,260,000	0.67
27	NTTドコモ	日本	情報・通信業	株式	90,500	2,480.92	224,523,260	2,615.00	236,657,500	0.67
28	キャノン	日本	電気機器	株式	78,400	3,210.30	251,687,520	2,970.50	232,887,200	0.65
29	資生堂	日本	化学	株式	28,900	7,947.81	229,691,709	8,046.00	232,529,400	0.65
30	セブン&アイ・ホールディングス	日本	小売業	株式	60,100	4,424.17	265,892,617	3,728.00	224,052,800	0.63

## 東京海上・東証REITマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	日本ビルファンド投資法人	日本	投資証券	1,080	712,626.83	769,636,976	764,000.00	825,120,000	7.07
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	投資証券	1,116	634,063.99	707,615,412	681,000.00	759,996,000	6.51
3	野村不動産マスターファンド投資法人	日本	投資証券	3,479	157,627.72	548,386,837	172,900.00	601,519,100	5.15
4	オリックス不動産投資法人	日本	投資証券	2,223	188,494.68	419,023,673	211,300.00	469,719,900	4.02
5	日本リテールファンド投資法人	日本	投資証券	2,108	219,707.57	463,143,557	218,800.00	461,230,400	3.95
6	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	2,505	174,010.59	435,896,527	184,100.00	461,170,500	3.95
7	日本プロロジスリート投資法人	日本	投資証券	1,603	234,876.73	376,507,398	261,700.00	419,505,100	3.59
8	大和ハウスリート投資法人	日本	投資証券	1,504	252,799.17	380,209,951	266,500.00	400,816,000	3.43
9	アドバンス・レジデンス投資法人	日本	投資証券	1,033	314,156.16	324,523,313	337,500.00	348,637,500	2.98
10	日本プライムリアルティ投資法人	日本	投資証券	706	441,579.64	311,755,225	481,500.00	339,939,000	2.91
11	GLP投資法人	日本	投資証券	2,779	116,594.45	324,015,976	121,400.00	337,370,600	2.89
12	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	3,594	84,683.57	304,352,750	90,800.00	326,335,200	2.79
13	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	4,894	53,015.23	259,456,571	62,500.00	305,875,000	2.62
14	アクティブ・プロパティーズ投資法人	日本	投資証券	559	465,486.61	260,207,014	499,500.00	279,220,500	2.39
15	積水ハウス・リート投資法人	日本	投資証券	3,262	77,807.11	253,806,792	84,400.00	275,312,800	2.35
16	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	345	746,055.97	257,389,309	782,000.00	269,790,000	2.31

17	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	371	564,096.84	209,279,927	641,000.00	237,811,000	2.03
18	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	257	740,675.48	190,353,598	805,000.00	206,885,000	1.77
19	森ヒルズリート投資法人	日本	投資証券	1,284	145,486.56	186,804,743	160,300.00	205,825,200	1.76
20	産業ファンド投資法人	日本	投資証券	1,373	122,171.12	167,740,947	142,400.00	195,515,200	1.67
21	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	729	232,881.26	169,770,438	261,300.00	190,487,700	1.63
22	フロンティア不動産投資法人	日本	投資証券	379	454,739.12	172,346,126	469,000.00	177,751,000	1.52
23	ヒューリックリート投資法人	日本	投資証券	907	178,315.51	161,732,167	194,200.00	176,139,400	1.50
24	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	999	157,220.60	157,063,379	162,000.00	161,838,000	1.38
25	イオンリート投資法人	日本	投資証券	1,145	131,301.83	150,340,595	141,300.00	161,788,500	1.38
26	日本リート投資法人	日本	投資証券	362	397,803.52	144,004,876	437,000.00	158,194,000	1.35
27	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	日本	投資証券	465	291,710.77	135,645,508	325,500.00	151,357,500	1.29
28	プレミア投資法人	日本	投資証券	1,008	133,985.68	135,057,565	146,700.00	147,873,600	1.26
29	東急リアル・エステート投資法人	日本	投資証券	748	170,350.10	127,421,874	197,300.00	147,580,400	1.26
30	森トラスト総合リート投資法人	日本	投資証券	797	171,253.06	136,488,688	181,100.00	144,336,700	1.23

## b. 投資有価証券の種類

## TMA日本債券インデックスマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	89.53
地方債証券	3.44
特殊債券	1.15
社債券	5.28
合計	99.41

## TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.24
		建設業	2.54
		食料品	3.76
		繊維製品	0.60
		パルプ・紙	0.26
		化学	6.81
		医薬品	5.21
		石油・石炭製品	0.54

	ゴム製品	0.70
	ガラス・土石製品	0.72
	鉄鋼	0.80
	非鉄金属	0.68
	金属製品	0.58
	機械	4.61
	電気機器	12.82
	輸送用機器	7.20
	精密機器	1.95
	その他製品	2.06
	電気・ガス業	1.57
	陸運業	4.29
	海運業	0.15
	空運業	0.50
	倉庫・運輸関連業	0.21
	情報・通信業	8.31
	卸売業	4.66
	小売業	4.28
	銀行業	5.42
	証券、商品先物取引業	0.67
	保険業	2.19
	その他金融業	1.01
	不動産業	2.18
	サービス業	4.82
	合 計	92.60

## 東京海上・東証REITマザーファンド

種類	投資比率(%)
投資証券	97.32
合 計	97.32

## 投資不動産物件

TMA日本債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

該当事項はありません。

東京海上・東証REITマザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

TMA日本債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量(枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
----	----	-----	-----	-----------	-------	------	--------	-------------



株価指数 先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	167	2,611,225,360.00	2,615,220,000	7.40
--------------	----	-------	----------	----	-----	------------------	---------------	------

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

#### 東京海上・東証REITマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量(枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数 先物取引	日本	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	151	287,035,900.00	302,906,000	2.59

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2018年 1月25日)	1	1	1.0294	1.0294
第2計算期間末	(2019年 1月25日)	4	4	1.0243	1.0243
	2018年 7月末日	2	-	1.0261	-
	8月末日	2	-	1.0202	-
	9月末日	2	-	1.0298	-
	10月末日	2	-	1.0139	-
	11月末日	3	-	1.0251	-
	12月末日	3	-	1.0117	-
	2019年 1月末日	5	-	1.0267	-
	2月末日	9	-	1.0323	-
	3月末日	10	-	1.0418	-
	4月末日	11	-	1.0402	-
	5月末日	12	-	1.0376	-
	6月末日	17	-	1.0481	-
	7月末日	21	-	1.0566	-

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2017年10月11日～2018年 1月25日	2.9
第2計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	0.5
第3中間計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	3.1

### (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)

第1計算期間	2017年10月11日～2018年 1月25日	1,081,855		1,081,855
第2計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	3,969,342	218,643	4,832,554
第3中間計算期間	2019年 1月26日～2019年 7月25日	21,391,044	6,381,870	19,841,728

## <参考情報>

基準日:2019年7月31日

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2017年10月11日です。

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2018/01/25	0円
第2期	2019/01/25	0円
第3期	2020/01/27	
第4期	2021/01/25	
第5期	2022/01/25	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

### 主要な資産の状況

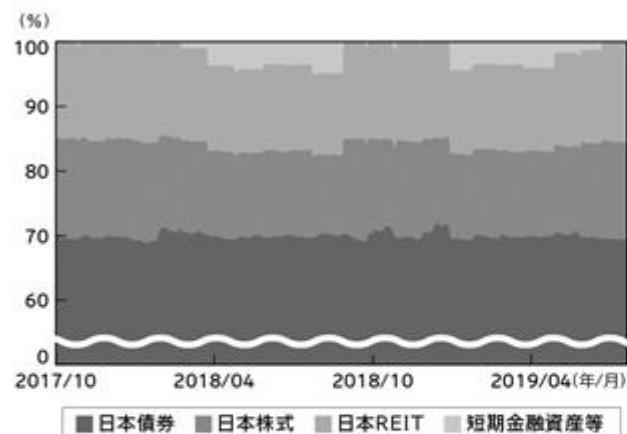
#### ● 各マザーファンド組入比率、騰落率

マザーファンド	組入比率	基本資産 配分	差	騰落率				
				1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
日本債券	69.5%	70.0%	-0.5%	+0.11%	+1.39%	+2.01%	+3.00%	+1.35%
日本株式	15.0%	15.0%	-0.0%	+0.89%	-3.06%	+1.19%	-8.50%	+26.56%
日本REIT	15.5%	15.0%	+0.5%	+4.36%	+7.77%	+11.09%	+18.78%	-
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%					

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

#### ● 各マザーファンド組入比率の推移



※比率は、純資産総額(一部の未払金の計上を除く)に占める割合です。

#### ● 各マザーファンドの組入上位銘柄

TMA日本債券インデックスマザーファンド

	銘柄	クーポン	比率
1	第135回利付国債(5年)	0.100%	5.0%
2	第131回利付国債(5年)	0.100%	4.5%
3	第139回利付国債(5年)	0.100%	3.1%

TMA日本株TOPIXマザーファンド

	銘柄	比率
1	トヨタ自動車	3.2%
2	ソフトバンクグループ	1.8%
3	ソニー	1.7%

東京海上・東証REITマザーファンド

	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.1%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.5%
3	野村不動産マスターファンド投資法人	5.2%

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に占める割合です。

次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年7月31日

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したもものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- a. 当ファンドの取得申込は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関・連合会等による購入の申込み、および「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の方による購入の申込みに限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- c. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- d. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- e. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- f. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。  
取得申込受付日の基準価額  
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。  
委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）  
東京海上アセットマネジメント サービスデスク  
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- g. 取得申込にかかる手数料はありません。
- h. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- i. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- j. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。  
信託財産留保額ははありません。  
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。

- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

原則として、2017年10月11日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

#### (5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。）は受益権の口

数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があつた場合は、交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

##### 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

##### 買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第2期計算期間（2018年1月26日から2019年1月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【東京海上・円資産インデックスバランスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 [2018年 1月25日現在]	第2期 [2019年 1月25日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	-	216,375
親投資信託受益証券	1,113,656	4,733,770
未収入金	1,249	6,310
流動資産合計	1,114,905	4,956,455
<b>資産合計</b>	<b>1,114,905</b>	<b>4,956,455</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	88	330
未払委託者報酬	1,109	5,912
その他未払費用	-	50
流動負債合計	1,197	6,292
<b>負債合計</b>	<b>1,197</b>	<b>6,292</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,081,855	1,483,554
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,853	117,609
（分配準備積立金）	29,686	59,965
元本等合計	1,113,708	4,950,163
<b>純資産合計</b>	<b>1,113,708</b>	<b>4,950,163</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,114,905</b>	<b>4,956,455</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	第2期 自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	30,883	26,986
<b>営業収益合計</b>	<b>30,883</b>	<b>26,986</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	2
受託者報酬	88	506
委託者報酬	1,109	8,900
その他費用	-	50
<b>営業費用合計</b>	<b>1,197</b>	<b>9,458</b>
営業利益又は営業損失( )	29,686	17,528
経常利益又は経常損失( )	29,686	17,528
当期純利益又は当期純損失( )	29,686	17,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	-	118
期首剰余金又は期首欠損金( )	-	31,853
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,167	73,299
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,167	73,299
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,189
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,189
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	31,853	117,609

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期	
	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期	第2期
	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	1,000,000円	1,081,855円
期中追加設定元本額	81,855円	3,969,342円
期中一部解約元本額	円	218,643円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	1,081,855口	4,832,554口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期	第2期
自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,225円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（24,461円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,167円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象額は31,853円（1万口当たり294.41円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（32,562円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（110,202円）及び分配準備積立金（27,403円）より、分配対象額は170,167円（1万口当たり352.12円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期	第2期
	自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 [2018年 1月25日現在]	第2期 [2019年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第1期(自 2017年10月11日 至 2018年1月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	30,329
合計	30,329

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第2期(自 2018年1月26日 至 2019年1月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	32,266
合計	32,266

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第1期 [2018年 1月25日現在]		第2期 [2019年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0294円	1口当たり純資産額	1.0243円
(1万口当たり純資産額)	10,294円)	(1万口当たり純資産額)	10,243円)

**(4)【附属明細表】**

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	TMA日本株TOPIXマザーファンド	515,165	655,238	
	TMA日本債券インデックスマザーファンド	2,660,482	3,434,150	
	東京海上・東証REITマザーファンド	548,271	644,382	
親投資信託受益証券 合計		3,723,918	4,733,770	
合計		3,723,918	4,733,770	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」、「東京海上・東証REITマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		20,609,901	68,161,846
国債証券		10,466,190,900	4,325,619,350
地方債証券		1,116,057,440	315,786,120
特殊債券		646,562,600	104,085,000
社債券		1,366,349,888	482,076,856
未収入金		918,660,900	
未収利息		52,263,332	11,972,445
前払費用		499,065	180,215
流動資産合計		14,587,194,026	5,307,881,832
資産合計		14,587,194,026	5,307,881,832
負債の部			
流動負債			
未払解約金		694,111,708	2,123,786
未払利息		43	169
流動負債合計		694,111,751	2,123,955
負債合計		694,111,751	2,123,955
純資産の部			
元本等			
元本	1	10,939,745,639	4,110,566,012
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		2,953,336,636	1,195,191,865
元本等合計		13,893,082,275	5,305,757,877
純資産合計		13,893,082,275	5,305,757,877
負債純資産合計		14,587,194,026	5,307,881,832

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 (平均値)等で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	18,146,201,776円	10,939,745,639円
同期中における追加設定元本額	1,256,583,435円	3,564,300,604円
同期中における一部解約元本額	8,463,039,572円	10,393,480,231円
同期末における元本額	10,939,745,639円	4,110,566,012円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018-09< 適格機関投資家限定>	円	1,384,200,373円
L P S 4 資産分散ファンド(慎重 型)	35,201,940円	40,878,473円
L P S 4 資産分散ファンド (安定重視型)	31,362,936円	29,985,770円
L P S 4 資産分散ファンド (バランス型)	42,831,728円	48,343,283円
L P S 4 資産分散ファンド (成長重視型)	32,987,377円	36,087,974円
L P S 4 資産分散ファンド(積極 型)	25,342,480円	24,996,846円
東京海上セレクション・日本債券イ ンデックス	947,304,991円	1,668,863,004円
東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)	77,879,303円	108,643,939円
東京海上・円資産インデックスバラ ンスファンド	604,754円	2,660,482円
T M A 日本債券インデックスV A <適格機関投資家限定>	483,346,485円	195,648,123円
T M A 世界バランスファンド55V A <適格機関投資家限定>	33,796,689円	円
T M A 世界バランスファンド35V A <適格機関投資家限定>	9,202,137,243円	386,334,560円
東京海上・世界インデックス・バラ ンス40<適格機関投資家限定>	4,628,596円	39,771,706円
東京海上・世界インデックス・バラ ンス60<適格機関投資家限定>	22,321,117円	144,151,479円
計	10,939,745,639円	4,110,566,012円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計 算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	10,939,745,639口	4,110,566,012口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左



	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)  
(自 2017年10月11日 至 2018年1月25日)  
売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	50,355,300
地方債証券	4,801,480
特殊債券	2,479,400
社債券	5,101,537
合計	62,737,717

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2017年11月11日から2018年1月25日まで)を指しております。

(自 2018年1月26日 至 2019年1月25日)  
売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	67,736,300
地方債証券	919,240
特殊債券	350,000
社債券	2,681,613
合計	69,148,673

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年11月13日から2019年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
-----------------	-----------------

1口当たり純資産額	1.2700円	1口当たり純資産額	1.2908円
(1万口当たり純資産額)	12,700円)	(1万口当たり純資産額)	12,908円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第391回利付国債(2年)	100,000,000	100,423,000	
	第126回利付国債(5年)	170,000,000	170,887,400	
	第132回利付国債(5年)	50,000,000	50,460,500	
	第133回利付国債(5年)	190,000,000	191,879,100	
	第135回利付国債(5年)	80,000,000	80,900,000	
	第136回利付国債(5年)	60,000,000	60,716,400	
	第137回利付国債(5年)	20,000,000	20,252,600	
	第5回利付国債(40年)	30,000,000	41,610,000	
	第7回利付国債(40年)	45,000,000	58,768,200	
	第10回利付国債(40年)	30,000,000	31,568,400	
	第320回利付国債(10年)	50,000,000	51,700,500	
	第324回利付国債(10年)	50,000,000	51,645,500	
	第327回利付国債(10年)	55,000,000	57,079,550	
	第335回利付国債(10年)	100,000,000	103,758,000	
	第339回利付国債(10年)	30,000,000	31,084,800	
	第340回利付国債(10年)	80,000,000	82,980,000	
	第342回利付国債(10年)	60,000,000	61,104,600	
	第343回利付国債(10年)	75,000,000	76,401,000	
	第345回利付国債(10年)	30,000,000	30,550,200	
	第346回利付国債(10年)	60,000,000	61,084,800	
	第347回利付国債(10年)	60,000,000	61,041,000	
	第348回利付国債(10年)	130,000,000	132,151,500	
	第351回利付国債(10年)	120,000,000	121,526,400	
	第352回利付国債(10年)	50,000,000	50,579,500	
	第3回利付国債(30年)	20,000,000	25,031,200	
	第5回利付国債(30年)	10,000,000	12,545,300	
	第22回利付国債(30年)	10,000,000	13,586,300	
	第28回利付国債(30年)	20,000,000	27,614,200	
	第29回利付国債(30年)	60,000,000	82,004,400	
	第32回利付国債(30年)	10,000,000	13,636,900	
	第33回利付国債(30年)	20,000,000	26,139,800	
	第34回利付国債(30年)	100,000,000	135,234,000	
	第38回利付国債(30年)	20,000,000	25,600,200	
	第39回利付国債(30年)	20,000,000	26,087,200	
	第47回利付国債(30年)	20,000,000	24,897,000	

第49回利付国債(30年)	70,000,000	83,743,100	
第50回利付国債(30年)	20,000,000	20,933,400	
第51回利付国債(30年)	50,000,000	45,984,000	
第56回利付国債(30年)	20,000,000	20,850,200	
第58回利付国債(30年)	80,000,000	83,245,600	
第59回利付国債(30年)	40,000,000	40,543,200	
第50回利付国債(20年)	60,000,000	62,680,800	
第51回利付国債(20年)	90,000,000	94,706,100	
第53回利付国債(20年)	20,000,000	21,323,000	
第60回利付国債(20年)	20,000,000	21,226,400	
第66回利付国債(20年)	60,000,000	65,799,600	
第67回利付国債(20年)	30,000,000	33,193,800	
第70回利付国債(20年)	40,000,000	45,556,800	
第71回利付国債(20年)	60,000,000	67,682,400	
第74回利付国債(20年)	40,000,000	45,364,400	
第75回利付国債(20年)	30,000,000	34,193,400	
第76回利付国債(20年)	10,000,000	11,273,800	
第80回利付国債(20年)	40,000,000	45,822,800	
第82回利付国債(20年)	30,000,000	34,529,700	
第84回利付国債(20年)	80,000,000	91,980,000	
第85回利付国債(20年)	20,000,000	23,239,200	
第90回利付国債(20年)	65,000,000	76,692,200	
第99回利付国債(20年)	20,000,000	23,883,800	
第100回利付国債(20年)	70,000,000	84,460,600	
第105回利付国債(20年)	20,000,000	24,096,800	
第113回利付国債(20年)	20,000,000	24,392,400	
第116回利付国債(20年)	50,000,000	61,874,500	
第117回利付国債(20年)	50,000,000	61,321,000	
第123回利付国債(20年)	70,000,000	86,606,800	
第127回利付国債(20年)	30,000,000	36,498,600	
第133回利付国債(20年)	90,000,000	108,989,100	
第141回利付国債(20年)	60,000,000	72,410,400	
第145回利付国債(20年)	50,000,000	60,534,000	
第146回利付国債(20年)	50,000,000	60,627,000	
第151回利付国債(20年)	20,000,000	22,851,800	
第153回利付国債(20年)	60,000,000	69,537,000	
第154回利付国債(20年)	50,000,000	57,133,500	
第156回利付国債(20年)	30,000,000	30,291,300	
第158回利付国債(20年)	50,000,000	51,161,000	
第160回利付国債(20年)	80,000,000	84,415,200	
第161回利付国債(20年)	40,000,000	41,441,200	
国債証券 合計	3,920,000,000	4,325,619,350	

地方債証券	平成21年度第1回千葉県公募公債	12,000,000	12,045,120	
	第75回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,675,000	
	平成22年度第3回横浜市公募公債	100,000,000	101,907,000	
	第1回川崎市15年公募公債	100,000,000	101,159,000	
地方債証券 合計		312,000,000	315,786,120	
特殊債券	第6回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,085,000	
特殊債券 合計		100,000,000	104,085,000	
社債券	第33回道路債券	100,000,000	136,805,000	
	第54回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,777,000	48,491,576	
	第55回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,716,000	52,620,905	
	第56回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,320,000	50,080,175	
	第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,796,000	51,711,561	
	第15回貸付債権担保住宅金融公庫債券	39,492,000	40,530,639	
	第7回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,837,000	
社債券 合計		431,101,000	482,076,856	
合計		4,763,101,000	5,227,567,326	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,963,723,426	2,441,987,471
株式	2	67,817,832,580	36,858,695,250
派生商品評価勘定		119,600	13,940,560
未収配当金		88,225,550	58,919,594
前払金			52,207,500
流動資産合計		69,869,901,156	39,425,750,375
資産合計		69,869,901,156	39,425,750,375
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		971,000	41,836,820
前受金		10,355,000	
未払金		162,960	
未払解約金		408,701,638	20,691,500

未払利息		4,190	6,084
流動負債合計		420,194,788	62,534,404
負債合計		420,194,788	62,534,404
純資産の部			
元本等			
元本	1	46,486,410,875	30,949,367,570
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		22,963,295,493	8,413,848,401
元本等合計		69,449,706,368	39,363,215,971
純資産合計		69,449,706,368	39,363,215,971
負債純資産合計		69,869,901,156	39,425,750,375

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	38,302,515,293円	46,486,410,875円
同期中における追加設定元本額	28,864,963,585円	24,050,158,068円
同期中における一部解約元本額	20,681,068,003円	39,587,201,373円
同期末における元本額	46,486,410,875円	30,949,367,570円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018 - 09 <適格機関投資家限定>	円	298,786,475円
東京海上日本株T O P I Xファンド	322,775,822円	297,753,510円
東京海上セレクション・日本株T O P I X	15,712,516,254円	16,380,147,216円
L P S 4 資産分散ファンド(慎重型)	3,996,491円	5,555,132円
L P S 4 資産分散ファンド(安定重視型)	8,861,055円	10,145,434円
L P S 4 資産分散ファンド(バランス型)	25,208,641円	34,087,134円
L P S 4 資産分散ファンド(成長重視型)	35,590,667円	46,667,594円

L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	48,271,210円	61,736,148円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	114,443円	515,165円
T M A 日本株式インデックスV A <適格機関投資家限定>	375,481,468円	243,604,108円
T M A 世界バランスファンド55V A <適格機関投資家限定>	10,290,083円	円
T M A 世界バランスファンド35V A <適格機関投資家限定>	4,076,531,856円	191,290,165円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	2,066,445円	19,917,498円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	19,923,453円	144,337,872円
東京海上・T O P I X インデックス ファンド<適格機関投資家限定>	25,844,782,987円	13,214,824,119円
計	46,486,410,875円	30,949,367,570円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	46,486,410,875口	30,949,367,570口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。  株式 972,860,000円	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。  株式 813,360,000円

(注1) \* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

## ・ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(自 2017年10月11日 至 2018年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,830,427,167
合計	6,830,427,167

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2017年3月22日から2018年1月25日まで)を指しております。

(自 2018年1月26日 至 2019年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,543,065,827
合計	3,543,065,827

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年3月21日から2019年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2018年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,509,165,000		1,508,400,000	765,000
	東証株価指数先物	1,509,165,000		1,508,400,000	765,000



合計	1,509,165,000		1,508,400,000	765,000
----	---------------	--	---------------	---------

(2019年1月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500
	東証株価指数先物	2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500
合計		2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2018年 1月25日現在]		[2019年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.4940円	1口当たり純資産額	1.2719円
(1万口当たり純資産額	14,940円)	(1万口当たり純資産額	12,719円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	21,900	672.00	14,716,800	
マルハニチロ	3,400	3,700.00	12,580,000	
サカタのタネ	2,700	3,535.00	9,544,500	
ホクト	2,400	1,998.00	4,795,200	
国際石油開発帝石	90,600	1,029.00	93,227,400	
石油資源開発	3,300	2,066.00	6,817,800	
K&Oエナジーグループ	3,000	1,479.00	4,437,000	
ショーボンドホールディングス	1,700	7,590.00	12,903,000	
ミライト・ホールディングス	5,900	1,536.00	9,062,400	
ベステラ	3,800	1,478.00	5,616,400	
安藤・間	14,100	715.00	10,081,500	
東急建設	7,900	989.00	7,813,100	
コムシスホールディングス	8,200	2,840.00	23,288,000	
ミサワホーム	6,600	775.00	5,115,000	
東建コーポレーション	1,000	6,390.00	6,390,000	
ヤマウラ	6,700	972.00	6,512,400	

大成建設	18,600	5,110.00	95,046,000	
大林組	56,500	1,031.00	58,251,500	
清水建設	57,700	927.00	53,487,900	
長谷工コーポレーション	22,900	1,211.00	27,731,900	
鹿島建設	43,400	1,549.00	67,226,600	
西松建設	4,000	2,504.00	10,016,000	
三井住友建設	13,700	693.00	9,494,100	
前田建設工業	13,500	1,067.00	14,404,500	
奥村組	3,000	3,415.00	10,245,000	
東鉄工業	2,800	2,906.00	8,136,800	
戸田建設	22,500	682.00	15,345,000	
熊谷組	2,700	3,315.00	8,950,500	
大東建託	6,600	15,095.00	99,627,000	
NIPPON	5,100	2,077.00	10,592,700	
前田道路	5,800	2,114.00	12,261,200	
東亜建設工業	4,800	1,437.00	6,897,600	
五洋建設	22,100	624.00	13,790,400	
住友林業	12,900	1,465.00	18,898,500	
日本基礎技術	14,500	345.00	5,002,500	
大和ハウス工業	51,600	3,595.00	185,502,000	
積水ハウス	57,100	1,680.00	95,928,000	
北陸電気工事	5,800	905.00	5,249,000	
中電工	3,400	2,310.00	7,854,000	
関電工	8,100	1,034.00	8,375,400	
きんでん	12,600	1,774.00	22,352,400	
日本電設工業	3,600	2,369.00	8,528,400	
協和エクシオ	7,200	2,666.00	19,195,200	
新日本空調	4,200	1,685.00	7,077,000	
九電工	3,700	3,830.00	14,171,000	
三機工業	6,800	1,154.00	7,847,200	
日揮	16,300	1,676.00	27,318,800	
中外炉工業	2,900	2,154.00	6,246,600	
ヤマト	7,800	492.00	3,837,600	
高砂熱学工業	4,900	1,753.00	8,589,700	
三晃金属工業	1,800	2,889.00	5,200,200	
大気社	2,500	2,939.00	7,347,500	
日比谷総合設備	4,500	1,709.00	7,690,500	
東芝プラントシステム	3,900	2,080.00	8,112,000	
OSJBホールディングス	25,700	303.00	7,787,100	
東洋エンジニアリング	8,000	722.00	5,776,000	
新興プランテック	5,900	1,151.00	6,790,900	
日本製粉	5,300	1,835.00	9,725,500	
日清製粉グループ本社	19,100	2,194.00	41,905,400	

鳥越製粉	6,000	821.00	4,926,000	
日本甜菜製糖	3,300	1,778.00	5,867,400	
三井製糖	2,200	3,000.00	6,600,000	
森永製菓	4,300	4,540.00	19,522,000	
江崎グリコ	5,000	5,370.00	26,850,000	
山崎製パン	13,700	2,132.00	29,208,400	
亀田製菓	1,600	4,900.00	7,840,000	
寿スピリッツ	1,800	4,320.00	7,776,000	
カルビー	7,500	3,520.00	26,400,000	
森永乳業	3,200	3,220.00	10,304,000	
ヤクルト本社	12,400	7,140.00	88,536,000	
明治ホールディングス	11,800	8,450.00	99,710,000	
雪印メグミルク	4,000	2,895.00	11,580,000	
プリマハム	2,800	2,098.00	5,874,400	
日本ハム	7,300	4,600.00	33,580,000	
丸大食品	2,800	1,865.00	5,222,000	
S Foods	1,700	3,850.00	6,545,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	11,600	708.00	8,212,800	
サッポロホールディングス	6,000	2,550.00	15,300,000	
アサヒグループホールディングス	35,000	4,347.00	152,145,000	
キリンホールディングス	75,500	2,572.50	194,223,750	
宝ホールディングス	12,800	1,313.00	16,806,400	
オエノンホールディングス	16,300	362.00	5,900,600	
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス	12,800	3,290.00	42,112,000	
サントリー食品インターナショナル	11,300	4,890.00	55,257,000	
ダイドーグループホールディングス	1,300	5,420.00	7,046,000	
伊藤園	5,500	4,780.00	26,290,000	
キーコーヒー	2,900	2,019.00	5,855,100	
ユニカフェ	4,000	1,013.00	4,052,000	
ジャパンフーズ	4,300	1,213.00	5,215,900	
日清オイリオグループ	2,400	3,205.00	7,692,000	
不二製油グループ本社	4,200	3,465.00	14,553,000	
J - オイルミルズ	1,300	3,920.00	5,096,000	
キッコーマン	11,100	5,700.00	63,270,000	
味の素	36,900	1,874.00	69,150,600	
キューピー	9,400	2,509.00	23,584,600	
ハウス食品グループ本社	6,300	3,890.00	24,507,000	
カゴメ	6,700	2,955.00	19,798,500	
アリアケジャパン	1,500	6,670.00	10,005,000	
ニチレイ	8,600	2,985.00	25,671,000	
東洋水産	8,600	3,910.00	33,626,000	
日清食品ホールディングス	7,200	6,910.00	49,752,000	
フジッコ	3,000	2,340.00	7,020,000	

ロック・フィールド	5,100	1,564.00	7,976,400	
日本たばこ産業	96,500	2,749.00	265,278,500	
ユーグレナ	10,500	606.00	6,363,000	
片倉工業	5,500	1,178.00	6,479,000	
グンゼ	1,500	4,735.00	7,102,500	
東洋紡	6,600	1,605.00	10,593,000	
倉敷紡績	2,700	2,400.00	6,480,000	
日本毛織	8,300	863.00	7,162,900	
帝国繊維	3,100	2,274.00	7,049,400	
帝人	13,600	1,869.00	25,418,400	
東レ	126,400	805.00	101,752,000	
日本フェルト	12,700	448.00	5,689,600	
セーレン	4,400	1,783.00	7,845,200	
小松マテール	8,000	763.00	6,104,000	
ワコールホールディングス	4,600	2,903.00	13,353,800	
ホギメディカル	2,400	3,675.00	8,820,000	
T S Iホールディングス	10,200	706.00	7,201,200	
三陽商会	2,800	1,819.00	5,093,200	
オンワードホールディングス	10,700	627.00	6,708,900	
ゴールドウイン	1,500	10,400.00	15,600,000	
デサント	3,900	1,890.00	7,371,000	
特種東海製紙	1,700	3,995.00	6,791,500	
王子ホールディングス	73,900	618.00	45,670,200	
日本製紙	7,800	2,142.00	16,707,600	
三菱製紙	8,800	586.00	5,156,800	
北越コーポレーション	12,600	586.00	7,383,600	
大王製紙	7,500	1,382.00	10,365,000	
レンゴー	17,200	953.00	16,391,600	
ザ・パック	1,900	3,000.00	5,700,000	
クラレ	27,800	1,695.00	47,121,000	
旭化成	116,100	1,209.00	140,364,900	
共和レザー	5,200	783.00	4,071,600	
昭和電工	10,900	3,710.00	40,439,000	
住友化学	129,400	587.00	75,957,800	
日産化学	10,100	5,770.00	58,277,000	
クレハ	1,600	6,710.00	10,736,000	
石原産業	5,800	1,147.00	6,652,600	
片倉コープアグリ	4,200	1,186.00	4,981,200	
日本曹達	3,000	2,858.00	8,574,000	
東ソー	25,500	1,542.00	39,321,000	
トクヤマ	4,700	2,690.00	12,643,000	
セントラル硝子	3,300	2,398.00	7,913,400	
東亜合成	10,500	1,245.00	13,072,500	

大阪ソーダ	2,500	2,484.00	6,210,000	
デンカ	6,300	3,435.00	21,640,500	
信越化学工業	28,700	9,060.00	260,022,000	
堺化学工業	3,600	2,157.00	7,765,200	
エア・ウォーター	13,600	1,830.00	24,888,000	
大陽日酸	13,700	1,736.00	23,783,200	
日本パーカライジング	8,700	1,268.00	11,031,600	
ステラ ケミファ	2,200	2,869.00	6,311,800	
日本触媒	2,800	7,280.00	20,384,000	
カネカ	4,300	4,300.00	18,490,000	
三菱瓦斯化学	16,500	1,716.00	28,314,000	
三井化学	15,000	2,735.00	41,025,000	
J S R	16,800	1,746.00	29,332,800	
東京応化工業	2,700	3,170.00	8,559,000	
三菱ケミカルホールディングス	109,100	939.00	102,444,900	
K Hネオケム	2,900	2,557.00	7,415,300	
ダイセル	25,500	1,143.00	29,146,500	
住友ベークライト	2,700	4,080.00	11,016,000	
積水化学工業	35,900	1,622.00	58,229,800	
日本ゼオン	15,000	1,102.00	16,530,000	
アイカ工業	4,900	3,675.00	18,007,500	
宇部興産	8,300	2,444.00	20,285,200	
旭有機材	3,500	1,531.00	5,358,500	
日立化成	8,000	1,788.00	14,304,000	
タイガースポリマー	5,800	609.00	3,532,200	
ミライアル	4,500	1,131.00	5,089,500	
日本化薬	10,900	1,392.00	15,172,800	
A D E K A	7,800	1,736.00	13,540,800	
日油	6,300	3,535.00	22,270,500	
ハリマ化成グループ	5,600	976.00	5,465,600	
花王	40,400	7,612.00	307,524,800	
ニイタカ	2,800	1,504.00	4,211,200	
三洋化成工業	1,100	5,130.00	5,643,000	
日本ペイントホールディングス	13,400	3,550.00	47,570,000	
関西ペイント	18,500	1,922.00	35,557,000	
中国塗料	7,600	934.00	7,098,400	
太陽ホールディングス	2,000	3,335.00	6,670,000	
D I C	7,400	3,505.00	25,937,000	
サカタインクス	4,700	1,204.00	5,658,800	
東洋インキ S Cホールディングス	3,300	2,523.00	8,325,900	
富士フイルムホールディングス	34,600	4,630.00	160,198,000	
資生堂	33,000	6,310.00	208,230,000	
ライオン	23,400	2,189.00	51,222,600	

高砂香料工業	1,800	3,445.00	6,201,000	
マンダム	3,600	2,929.00	10,544,400	
ミルボン	2,000	4,340.00	8,680,000	
ファンケル	7,200	2,372.00	17,078,400	
コーセー	2,800	15,320.00	42,896,000	
コタ	3,100	1,412.00	4,377,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	7,200	2,967.00	21,362,400	
ノエビアホールディングス	1,500	4,600.00	6,900,000	
エステー	3,300	1,769.00	5,837,700	
長谷川香料	3,600	1,603.00	5,770,800	
小林製薬	4,600	6,870.00	31,602,000	
荒川化学工業	4,400	1,344.00	5,913,600	
メック	5,000	1,105.00	5,525,000	
タカラバイオ	4,200	2,548.00	10,701,600	
アース製薬	1,400	5,120.00	7,168,000	
大成ラミック	1,400	2,862.00	4,006,800	
クミアイ化学工業	11,200	667.00	7,470,400	
日本農薬	10,600	505.00	5,353,000	
日東電工	12,500	6,032.00	75,400,000	
レック	2,400	1,547.00	3,712,800	
前澤化成工業	3,200	1,050.00	3,360,000	
エフピコ	1,300	6,250.00	8,125,000	
天馬	3,100	1,725.00	5,347,500	
信越ポリマー	9,600	722.00	6,931,200	
ニフコ	6,500	2,650.00	17,225,000	
パルカー	2,100	2,321.00	4,874,100	
ユニ・チャーム	35,300	3,226.00	113,877,800	
協和発酵キリン	21,000	2,066.00	43,386,000	
武田薬品工業	65,700	4,500.00	295,650,000	
アステラス製薬	153,500	1,533.00	235,315,500	
大日本住友製薬	12,400	3,805.00	47,182,000	
塩野義製薬	21,800	6,450.00	140,610,000	
田辺三菱製薬	17,500	1,669.00	29,207,500	
あすか製薬	6,100	1,148.00	7,002,800	
日本新薬	4,300	6,630.00	28,509,000	
中外製薬	17,400	6,330.00	110,142,000	
科研製薬	2,900	5,170.00	14,993,000	
エーザイ	19,900	8,602.00	171,179,800	
ロート製薬	8,500	2,889.00	24,556,500	
小野薬品工業	39,300	2,336.00	91,804,800	
久光製薬	4,900	5,480.00	26,852,000	
持田製薬	1,300	9,700.00	12,610,000	
参天製薬	31,900	1,507.00	48,073,300	

ツムラ	5,200	3,140.00	16,328,000	
日医工	5,000	1,665.00	8,325,000	
キッセイ薬品工業	2,800	2,903.00	8,128,400	
生化学工業	4,600	1,264.00	5,814,400	
鳥居薬品	3,400	2,442.00	8,302,800	
JCRファーマ	1,300	6,130.00	7,969,000	
東和薬品	1,000	7,650.00	7,650,000	
沢井製薬	3,400	5,570.00	18,938,000	
ゼリア新薬工業	3,800	1,846.00	7,014,800	
第一三共	47,600	3,784.00	180,118,400	
キョーリン製薬ホールディングス	4,300	2,330.00	10,019,000	
大幸薬品	2,800	1,783.00	4,992,400	
大塚ホールディングス	31,700	4,457.00	141,286,900	
大正製薬ホールディングス	3,700	11,380.00	42,106,000	
ペプチドリーム	7,700	4,520.00	34,804,000	
昭和シェル石油	15,600	1,630.00	25,428,000	
ニチレキ	6,900	985.00	6,796,500	
出光興産	13,000	3,860.00	50,180,000	
JXTGホールディングス	282,600	584.80	165,264,480	
コスモエネルギーホールディングス	4,700	2,418.00	11,364,600	
横浜ゴム	9,600	2,298.00	22,060,800	
TOYO TIRE	8,400	1,499.00	12,591,600	
ブリヂストン	51,100	4,235.00	216,408,500	
住友ゴム工業	14,900	1,485.00	22,126,500	
オカモト	1,300	5,680.00	7,384,000	
ニッタ	2,100	3,530.00	7,413,000	
住友理工	8,600	1,073.00	9,227,800	
バンドー化学	4,400	1,100.00	4,840,000	
日東紡績	3,100	1,946.00	6,032,600	
AGC	16,800	3,685.00	61,908,000	
日本山村硝子	2,400	1,538.00	3,691,200	
日本電気硝子	7,200	3,090.00	22,248,000	
住友大阪セメント	3,400	4,830.00	16,422,000	
太平洋セメント	10,500	3,600.00	37,800,000	
日本ヒューム	5,800	779.00	4,518,200	
東海カーボン	15,100	1,557.00	23,510,700	
東洋炭素	2,700	2,310.00	6,237,000	
TOTO	12,900	4,065.00	52,438,500	
日本碍子	20,500	1,652.00	33,866,000	
日本特殊陶業	14,100	2,247.00	31,682,700	
ニチアス	4,400	1,928.00	8,483,200	
ニチハ	2,700	2,633.00	7,109,100	
新日鐵住金	76,500	2,004.00	153,306,000	

神戸製鋼所	30,200	856.00	25,851,200	
合同製鐵	2,300	1,753.00	4,031,900	
ジェイ エフ イー ホールディングス	44,500	1,902.50	84,661,250	
東京製鐵	9,300	902.00	8,388,600	
共英製鋼	2,200	1,807.00	3,975,400	
大和工業	3,400	2,661.00	9,047,400	
大阪製鐵	3,000	1,859.00	5,577,000	
淀川製鋼所	3,200	2,175.00	6,960,000	
丸一鋼管	5,800	3,370.00	19,546,000	
大同特殊鋼	2,700	4,545.00	12,271,500	
山陽特殊製鋼	3,000	2,252.00	6,756,000	
愛知製鋼	1,000	3,475.00	3,475,000	
日立金属	18,100	1,207.00	21,846,700	
大平洋金属	1,300	2,836.00	3,686,800	
新日本電工	26,800	223.00	5,976,400	
三菱製鋼	3,200	1,697.00	5,430,400	
シンニッタン	12,000	324.00	3,888,000	
日本軽金属ホールディングス	46,300	228.00	10,556,400	
三井金属鉱業	4,200	2,561.00	10,756,200	
東邦亜鉛	1,400	3,465.00	4,851,000	
三菱マテリアル	10,800	3,085.00	33,318,000	
住友金属鉱山	22,500	3,107.00	69,907,500	
DOWAホールディングス	4,000	3,370.00	13,480,000	
古河機械金属	4,500	1,352.00	6,084,000	
UACJ	2,900	2,362.00	6,849,800	
古河電気工業	4,700	3,245.00	15,251,500	
住友電気工業	61,500	1,553.00	95,509,500	
フジクラ	19,000	473.00	8,987,000	
タツタ電線	11,600	504.00	5,846,400	
リョービ	2,900	2,785.00	8,076,500	
アサヒホールディングス	3,700	2,293.00	8,484,100	
トーカロ	6,400	928.00	5,939,200	
SUMCO	18,100	1,472.00	26,643,200	
東洋製罐グループホールディングス	10,400	2,534.00	26,353,600	
コロナ	4,100	1,065.00	4,366,500	
横河ブリッジホールディングス	4,400	1,691.00	7,440,400	
駒井ハルテック	1,800	1,902.00	3,423,600	
三和ホールディングス	16,500	1,191.00	19,651,500	
文化シャッター	7,700	710.00	5,467,000	
三協立山	6,000	1,383.00	8,298,000	
LIXILグループ	24,600	1,550.00	38,130,000	
ノーリツ	4,200	1,526.00	6,409,200	
長府製作所	2,800	2,101.00	5,882,800	



リンナイ	3,000	7,140.00	21,420,000	
日東精工	8,000	486.00	3,888,000	
東プレ	3,300	2,382.00	7,860,600	
高周波熱錬	7,800	858.00	6,692,400	
パイオラックス	2,800	2,279.00	6,381,200	
日本発條	16,800	1,022.00	17,169,600	
三益半導体工業	4,600	1,364.00	6,274,400	
日本製鋼所	5,200	2,021.00	10,509,200	
三浦工業	7,000	2,643.00	18,501,000	
タクマ	5,900	1,382.00	8,153,800	
オークマ	2,100	5,630.00	11,823,000	
東芝機械	3,000	2,204.00	6,612,000	
アマダホールディングス	26,000	1,105.00	28,730,000	
アイダエンジニアリング	7,600	772.00	5,867,200	
F U J I	5,000	1,410.00	7,050,000	
牧野フライス製作所	1,900	4,505.00	8,559,500	
オーエスジー	8,100	2,217.00	17,957,700	
旭ダイヤモンド工業	9,200	695.00	6,394,000	
D M G 森精機	10,300	1,472.00	15,161,600	
ディスコ	2,200	15,930.00	35,046,000	
日東工器	2,900	2,107.00	6,110,300	
島精機製作所	2,600	3,570.00	9,282,000	
N C ホールディングス	6,200	514.00	3,186,800	
日阪製作所	7,000	829.00	5,803,000	
ナブテスコ	8,900	2,849.00	25,356,100	
S M C	4,900	36,470.00	178,703,000	
ユニオンツール	1,800	3,040.00	5,472,000	
オイレス工業	3,200	1,855.00	5,936,000	
サトーホールディングス	2,900	2,601.00	7,542,900	
小松製作所	75,300	2,843.00	214,077,900	
住友重機械工業	9,400	3,700.00	34,780,000	
日立建機	6,600	2,772.00	18,295,200	
巴工業	2,600	2,502.00	6,505,200	
井関農機	3,300	1,657.00	5,468,100	
タカキタ	6,000	645.00	3,870,000	
クボタ	89,200	1,705.00	152,086,000	
月島機械	4,800	1,400.00	6,720,000	
帝国電機製作所	4,600	1,215.00	5,589,000	
新東工業	6,000	946.00	5,676,000	
小森コーポレーション	6,500	1,199.00	7,793,500	
鶴見製作所	4,100	1,981.00	8,122,100	
荏原製作所	7,200	3,005.00	21,636,000	
西島製作所	6,400	943.00	6,035,200	

ダイキン工業	22,700	11,975.00	271,832,500
栗田工業	8,900	2,762.00	24,581,800
椿本チエイン	2,100	4,055.00	8,515,500
ダイフク	9,100	5,420.00	49,322,000
タダノ	8,100	1,266.00	10,254,600
フジテック	6,300	1,184.00	7,459,200
C K D	5,100	1,066.00	5,436,600
平和	4,700	2,299.00	10,805,300
S A N K Y O	4,200	4,225.00	17,745,000
日本金銭機械	5,800	1,010.00	5,858,000
福島工業	1,400	3,795.00	5,313,000
竹内製作所	4,000	1,944.00	7,776,000
アマノ	4,800	2,234.00	10,723,200
グローリー	4,700	2,718.00	12,774,600
大和冷機工業	7,100	1,103.00	7,831,300
セガサミーホールディングス	16,800	1,539.00	25,855,200
リケン	1,200	4,905.00	5,886,000
ホシザキ	4,900	8,110.00	39,739,000
大豊工業	4,800	1,008.00	4,838,400
日本精工	34,600	1,059.00	36,641,400
N T N	38,400	364.00	13,977,600
ジェイテクト	16,600	1,409.00	23,389,400
不二越	1,500	4,340.00	6,510,000
日本トムソン	9,500	555.00	5,272,500
T H K	10,500	2,542.00	26,691,000
ユーシン精機	5,200	947.00	4,924,400
キッツ	7,800	886.00	6,910,800
マキタ	20,200	3,860.00	77,972,000
日立造船	16,000	367.00	5,872,000
三菱重工業	27,900	4,195.00	117,040,500
I H I	12,900	3,305.00	42,634,500
スター精密	4,100	1,609.00	6,596,900
日清紡ホールディングス	9,200	949.00	8,730,800
イビデン	10,100	1,590.00	16,059,000
コニカミノルタ	37,000	1,069.00	39,553,000
ブラザー工業	21,400	1,838.00	39,333,200
ミネベアミツミ	30,500	1,775.00	54,137,500
日立製作所	74,900	3,381.00	253,236,900
三菱電機	166,000	1,373.00	227,918,000
富士電機	10,800	3,420.00	36,936,000
安川電機	19,400	3,100.00	60,140,000
明電舎	4,700	1,456.00	6,843,200
東芝テック	3,100	2,614.00	8,103,400

マブチモーター	4,500	3,800.00	17,100,000	
日本電産	20,000	13,055.00	261,100,000	
東光高岳	3,400	1,403.00	4,770,200	
ダイヘン	2,500	2,500.00	6,250,000	
日新電機	6,500	925.00	6,012,500	
オムロン	17,800	4,465.00	79,477,000	
日東工業	4,000	1,969.00	7,876,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,800	2,282.00	13,235,600	
メルコホールディングス	2,200	3,485.00	7,667,000	
テクノメディカ	2,500	2,092.00	5,230,000	
日本電気	21,700	3,465.00	75,190,500	
富士通	16,000	7,423.00	118,768,000	
沖電気工業	6,900	1,406.00	9,701,400	
サンケン電気	2,500	2,313.00	5,782,500	
アイホン	3,100	1,653.00	5,124,300	
ルネサスエレクトロニクス	17,100	647.00	11,063,700	
セイコーエプソン	21,000	1,679.00	35,259,000	
ワコム	16,700	457.00	7,631,900	
アルバック	3,700	3,605.00	13,338,500	
E I Z O	1,800	4,155.00	7,479,000	
日本信号	6,700	915.00	6,130,500	
能美防災	2,800	1,909.00	5,345,200	
ホーチキ	2,900	1,088.00	3,155,200	
パナソニック	190,200	1,071.50	203,799,300	
シャープ	16,500	1,265.00	20,872,500	
アンリツ	11,100	1,646.00	18,270,600	
富士通ゼネラル	5,800	1,466.00	8,502,800	
ソニー	111,500	5,324.00	593,626,000	
TDK	8,700	8,120.00	70,644,000	
アルプスアルパイン	17,900	2,309.00	41,331,100	
日本トリム	900	5,780.00	5,202,000	
フォスター電機	5,600	1,513.00	8,472,800	
ヨコオ	3,900	1,431.00	5,580,900	
ホシデン	6,700	829.00	5,554,300	
ヒロセ電機	2,400	11,590.00	27,816,000	
日本航空電子工業	5,200	1,436.00	7,467,200	
アイコム	2,600	2,150.00	5,590,000	
船井電機	8,300	587.00	4,872,100	
横河電機	16,900	1,998.00	33,766,200	
アズビル	10,500	2,153.00	22,606,500	
日本光電工業	7,200	3,310.00	23,832,000	
堀場製作所	3,200	5,360.00	17,152,000	
アドバンテスト	11,100	2,407.00	26,717,700	

キーエンス	8,200	53,980.00	442,636,000	
日置電機	2,200	3,770.00	8,294,000	
シスメックス	13,000	6,062.00	78,806,000	
O B A R A G R O U P	1,800	3,580.00	6,444,000	
コーセル	6,300	1,050.00	6,615,000	
イリソ電子工業	1,600	4,500.00	7,200,000	
オプテックスグループ	3,400	1,892.00	6,432,800	
千代田インテグレ	2,300	1,960.00	4,508,000	
レーザーテック	3,500	3,430.00	12,005,000	
スタンレー電気	11,600	3,195.00	37,062,000	
ウシオ電機	10,400	1,260.00	13,104,000	
日本セラミック	2,600	2,516.00	6,541,600	
図研	4,900	1,518.00	7,438,200	
カシオ計算機	14,500	1,420.00	20,590,000	
ファナック	15,800	18,645.00	294,591,000	
ローム	8,000	7,790.00	62,320,000	
浜松ホトニクス	12,000	3,745.00	44,940,000	
三井ハイテック	5,000	947.00	4,735,000	
新光電気工業	8,600	744.00	6,398,400	
京セラ	25,200	6,103.00	153,795,600	
太陽誘電	7,700	1,817.00	13,990,900	
村田製作所	17,400	14,970.00	260,478,000	
双葉電子工業	3,800	1,707.00	6,486,600	
ニチコン	6,300	918.00	5,783,400	
日本ケミコン	2,100	2,235.00	4,693,500	
K O A	4,100	1,480.00	6,068,000	
小糸製作所	10,000	6,030.00	60,300,000	
ミツバ	8,500	704.00	5,984,000	
S C R E E Nホールディングス	3,000	5,590.00	16,770,000	
キャノン電子	4,300	1,907.00	8,200,100	
キャノン	89,600	3,130.00	280,448,000	
リコー	50,600	1,141.00	57,734,600	
東京エレクトロン	11,100	15,420.00	171,162,000	
トヨタ紡織	5,500	1,750.00	9,625,000	
ユニプレス	3,700	2,067.00	7,647,900	
豊田自動織機	13,400	5,370.00	71,958,000	
モリタホールディングス	3,800	1,844.00	7,007,200	
デンソー	36,900	5,114.00	188,706,600	
東海理化電機製作所	4,500	1,987.00	8,941,500	
三井E & Sホールディングス	6,900	1,214.00	8,376,600	
川崎重工業	13,100	2,654.00	34,767,400	
日産自動車	196,400	927.70	182,200,280	
いすゞ自動車	52,300	1,642.00	85,876,600	

トヨタ自動車	185,400	6,764.00	1,254,045,600	70,000株
日野自動車	20,400	1,133.00	23,113,200	
三菱自動車工業	62,300	675.00	42,052,500	
武蔵精密工業	4,000	1,590.00	6,360,000	
日産車体	8,400	1,014.00	8,517,600	
新明和工業	7,600	1,473.00	11,194,800	
極東開発工業	4,800	1,548.00	7,430,400	
日信工業	4,900	1,515.00	7,423,500	
トピー工業	2,200	2,373.00	5,220,600	
ティラド	2,100	2,361.00	4,958,100	
NOK	8,800	1,717.00	15,109,600	
フタバ産業	11,700	580.00	6,786,000	
KYB	2,700	2,993.00	8,081,100	
プレス工業	15,500	586.00	9,083,000	
ケーヒン	4,000	1,982.00	7,928,000	
アイシン精機	13,700	4,365.00	59,800,500	
マツダ	52,600	1,216.00	63,961,600	
今仙電機製作所	5,000	1,019.00	5,095,000	
本田技研工業	140,300	3,283.00	460,604,900	
スズキ	30,400	5,893.00	179,147,200	
SUBARU	51,600	2,503.50	129,180,600	
ヤマハ発動機	23,700	2,343.00	55,529,100	
ショーワ	5,900	1,425.00	8,407,500	
エクセディ	2,100	2,723.00	5,718,300	
豊田合成	5,600	2,414.00	13,518,400	
愛三工業	8,400	773.00	6,493,200	
ヨロズ	4,100	1,524.00	6,248,400	
エフ・シー・シー	2,800	2,813.00	7,876,400	
シマノ	6,700	15,160.00	101,572,000	
テイ・エス テック	3,900	3,300.00	12,870,000	
テルモ	23,500	6,231.00	146,428,500	
クリエートメディック	4,400	985.00	4,334,000	
島津製作所	21,200	2,509.00	53,190,800	
クボテック	7,800	442.00	3,447,600	
バイ・テクノロジー	500	15,220.00	7,610,000	
東京精密	2,900	3,050.00	8,845,000	
マニー	2,000	5,080.00	10,160,000	
ニコン	29,300	1,860.00	54,498,000	
トプコン	8,600	1,559.00	13,407,400	
オリンパス	24,900	4,475.00	111,427,500	
理研計器	2,700	1,967.00	5,310,900	
タムロン	4,800	1,700.00	8,160,000	
HOYA	33,500	6,202.00	207,767,000	

朝日インテック	6,100	4,765.00	29,066,500	
シチズン時計	19,400	579.00	11,232,600	
セイコーホールディングス	3,100	2,339.00	7,250,900	
ニプロ	11,900	1,434.00	17,064,600	
パラマウントベッドホールディングス	2,000	4,565.00	9,130,000	
バンダイナムコホールディングス	17,300	4,825.00	83,472,500	
アイフィスジャパン	6,100	628.00	3,830,800	
パイロットコーポレーション	2,800	5,160.00	14,448,000	
トッパン・フォームズ	6,700	914.00	6,123,800	
フジシールインターナショナル	3,800	3,770.00	14,326,000	
タカラトミー	7,600	1,135.00	8,626,000	
タカノ	4,900	823.00	4,032,700	
大建工業	4,100	1,896.00	7,773,600	
凸版印刷	23,600	1,793.00	42,314,800	
大日本印刷	23,300	2,549.00	59,391,700	
N I S S H A	4,500	1,399.00	6,295,500	
アシックス	16,400	1,546.00	25,354,400	
小松ウオール工業	2,300	1,930.00	4,439,000	
ヤマハ	9,800	4,645.00	45,521,000	
クリナップ	6,800	609.00	4,141,200	
ビジョン	10,100	4,015.00	40,551,500	
キングジム	5,800	827.00	4,796,600	
リンテック	3,800	2,430.00	9,234,000	
イトーキ	9,900	571.00	5,652,900	
任天堂	10,200	33,890.00	345,678,000	
三菱鉛筆	2,900	2,238.00	6,490,200	
タカラスタンダード	4,100	1,620.00	6,642,000	
コクヨ	7,600	1,589.00	12,076,400	
オカムラ	5,800	1,414.00	8,201,200	
美津濃	2,500	2,567.00	6,417,500	
東京電力ホールディングス	132,400	751.00	99,432,400	
中部電力	50,700	1,746.00	88,522,200	
関西電力	67,800	1,674.50	113,531,100	
中国電力	22,900	1,504.00	34,441,600	
北陸電力	16,500	992.00	16,368,000	
東北電力	38,600	1,510.00	58,286,000	
四国電力	15,300	1,395.00	21,343,500	
九州電力	34,300	1,366.00	46,853,800	
北海道電力	16,100	775.00	12,477,500	
沖縄電力	3,200	2,089.00	6,684,800	
電源開発	13,300	2,808.00	37,346,400	
東京瓦斯	32,600	2,865.50	93,415,300	
大阪瓦斯	32,500	2,191.00	71,207,500	

東邦瓦斯	8,200	4,830.00	39,606,000	
北海道瓦斯	2,700	1,496.00	4,039,200	
西部瓦斯	2,800	2,545.00	7,126,000	
静岡ガス	7,900	937.00	7,402,300	
東武鉄道	17,700	3,050.00	53,985,000	
相鉄ホールディングス	5,700	3,265.00	18,610,500	
東京急行電鉄	45,500	1,842.00	83,811,000	
京浜急行電鉄	22,900	1,800.00	41,220,000	
小田急電鉄	26,900	2,438.00	65,582,200	
京王電鉄	9,300	6,220.00	57,846,000	
京成電鉄	12,400	3,410.00	42,284,000	
富士急行	2,300	3,290.00	7,567,000	
東日本旅客鉄道	29,600	9,999.00	295,970,400	
西日本旅客鉄道	14,900	7,850.00	116,965,000	
東海旅客鉄道	14,900	23,285.00	346,946,500	
西武ホールディングス	21,500	1,896.00	40,764,000	
西日本鉄道	4,500	2,768.00	12,456,000	
近鉄グループホールディングス	15,800	4,780.00	75,524,000	
阪急阪神ホールディングス	21,100	3,845.00	81,129,500	
南海電気鉄道	7,000	2,911.00	20,377,000	
京阪ホールディングス	7,100	4,425.00	31,417,500	
名古屋鉄道	12,600	2,841.00	35,796,600	
日本通運	6,200	6,550.00	40,610,000	
ヤマトホールディングス	27,800	2,928.50	81,412,300	
山九	4,400	5,240.00	23,056,000	
丸運	17,500	299.00	5,232,500	
センコーグループホールディングス	9,600	853.00	8,188,800	
トナミホールディングス	1,000	5,650.00	5,650,000	
ニッコンホールディングス	5,800	2,739.00	15,886,200	
日本石油輸送	1,600	2,894.00	4,630,400	
福山通運	2,200	4,385.00	9,647,000	
セイノーホールディングス	11,900	1,494.00	17,778,600	
日立物流	3,500	3,000.00	10,500,000	
C & F ロジホールディングス	5,000	1,183.00	5,915,000	
九州旅客鉄道	13,300	3,705.00	49,276,500	
S Gホールディングス	15,100	2,901.00	43,805,100	
日本郵船	13,400	1,829.00	24,508,600	
商船三井	9,400	2,661.00	25,013,400	
川崎汽船	6,100	1,486.00	9,064,600	
飯野海運	13,500	405.00	5,467,500	
日本航空	28,900	3,970.00	114,733,000	
A N Aホールディングス	28,800	3,966.00	114,220,800	
三菱倉庫	5,300	2,771.00	14,686,300	

三井倉庫ホールディングス	2,800	1,901.00	5,322,800	
住友倉庫	5,800	1,369.00	7,940,200	
東陽倉庫	16,700	288.00	4,809,600	
安田倉庫	6,000	820.00	4,920,000	
上組	9,800	2,416.00	23,676,800	
キムラユニティー	3,900	1,011.00	3,942,900	
キューソー流通システム	1,900	2,055.00	3,904,500	
近鉄エクスプレス	4,300	1,605.00	6,901,500	
エーアイテイー	5,300	1,046.00	5,543,800	
NEC ネットエスアイ	3,700	2,306.00	8,532,200	
システナ	5,800	1,199.00	6,954,200	
新日鉄住金ソリューションズ	3,500	2,818.00	9,863,000	
T I S	5,500	4,825.00	26,537,500	
ネオス	4,900	1,144.00	5,605,600	
電算システム	3,200	2,376.00	7,603,200	
グリー	11,900	492.00	5,854,800	
コーエーテクモホールディングス	4,100	1,865.00	7,646,500	
ヒト・コミュニケーションズ	3,900	1,488.00	5,803,200	
ブレインパッド	1,200	6,220.00	7,464,000	
K L a b	6,900	965.00	6,658,500	
ネクソン	41,900	1,679.00	70,350,100	
エイチーム	3,100	1,702.00	5,276,200	
コロブラ	7,700	783.00	6,029,100	
サイバーリンクス	2,800	929.00	2,601,200	
C A R T A H O L D I N G S	3,500	1,090.00	3,815,000	
ティーガイア	2,500	2,120.00	5,300,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	42,300	253.00	10,701,900	
GMOペイメントゲートウェイ	2,600	5,280.00	13,728,000	
ザッパラス	11,600	372.00	4,315,200	
インターネットイニシアティブ	3,100	2,522.00	7,818,200	
L I N E	4,900	3,840.00	18,816,000	
フェイス	3,000	866.00	2,598,000	
野村総合研究所	10,500	4,595.00	48,247,500	
C E ホールディングス	7,200	690.00	4,968,000	
インテージホールディングス	7,200	891.00	6,415,200	
フジ・メディア・ホールディングス	17,200	1,620.00	27,864,000	
オービック	5,600	9,000.00	50,400,000	
ヤフー	108,200	302.00	32,676,400	
トレンドマイクロ	8,700	6,410.00	55,767,000	
日本オラクル	2,700	7,800.00	21,060,000	
フューチャー	4,700	1,516.00	7,125,200	
C A C H o l d i n g s	7,300	953.00	6,956,900	
ソフトバンク・テクノロジー	3,000	1,862.00	5,586,000	



オービックビジネスコンサルタント	1,600	4,055.00	6,488,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	7,500	2,251.00	16,882,500	
大塚商会	8,800	3,405.00	29,964,000	
サイボウズ	12,800	651.00	8,332,800	
電通国際情報サービス	2,900	3,015.00	8,743,500	
デジタルガレージ	3,200	2,567.00	8,214,400	
ウェザーニューズ	1,500	3,025.00	4,537,500	
日本エンタープライズ	18,900	183.00	3,458,700	
ネットワンシステムズ	5,600	2,152.00	12,051,200	
アルゴグラフィックス	2,100	3,910.00	8,211,000	
エイベックス	4,400	1,459.00	6,419,600	
日本ユニシス	5,100	2,547.00	12,989,700	
兼松エレクトロニクス	2,400	3,160.00	7,584,000	
東京放送ホールディングス	10,800	1,929.00	20,833,200	
日本テレビホールディングス	15,200	1,722.00	26,174,400	
テレビ朝日ホールディングス	4,200	2,015.00	8,463,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	13,400	478.00	6,405,200	
テレビ東京ホールディングス	1,400	2,320.00	3,248,000	
日本電信電話	111,700	4,706.00	525,660,200	35,000株
K D D I	143,800	2,703.00	388,691,400	
光通信	1,900	17,120.00	32,528,000	
N T T ドコモ	117,200	2,602.50	305,013,000	
G M O インターネット	5,500	1,402.00	7,711,000	
カドカワ	5,000	1,166.00	5,830,000	
ゼンリン	3,300	2,483.00	8,193,900	
松竹	1,100	10,760.00	11,836,000	
東宝	10,800	3,980.00	42,984,000	
東映	700	13,370.00	9,359,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	44,000	1,294.00	56,936,000	
ビジネスブレイン太田昭和	2,400	1,860.00	4,464,000	
D T S	2,400	3,805.00	9,132,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	7,600	3,495.00	26,562,000	
カプコン	7,100	2,273.00	16,138,300	
S C S K	4,200	4,410.00	18,522,000	
アイネス	7,300	1,165.00	8,504,500	
T K C	2,200	3,775.00	8,305,000	
富士ソフト	2,400	4,440.00	10,656,000	
N S D	3,800	2,177.00	8,272,600	
コナミホールディングス	6,700	5,100.00	34,170,000	
ソフトバンクグループ	68,300	8,172.00	558,147,600	
伊藤忠食品	1,200	4,710.00	5,652,000	
エレマテック	2,100	1,888.00	3,964,800	
J A L U X	1,700	2,497.00	4,244,900	

双日	92,500	414.00	38,295,000	
アルフレッサ ホールディングス	18,400	2,970.00	54,648,000	
横浜冷凍	7,000	935.00	6,545,000	
神戸物産	2,400	3,345.00	8,028,000	
あい ホールディングス	4,000	1,953.00	7,812,000	
ダイワボウホールディングス	1,500	5,280.00	7,920,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	5,300	1,490.00	7,897,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	4,900	1,124.00	5,507,600	
UKCホールディングス	3,100	1,993.00	6,178,300	
OCHIホールディングス	3,700	1,123.00	4,155,100	
TOKAIホールディングス	8,700	870.00	7,569,000	
シップヘルスケアホールディングス	3,500	4,125.00	14,437,500	
明治電機工業	2,800	1,697.00	4,751,600	
コメダホールディングス	3,600	2,077.00	7,477,200	
エコートレーディング	8,700	597.00	5,193,900	
ナガイレーベン	2,500	2,326.00	5,815,000	
三菱食品	2,900	2,950.00	8,555,000	
松田産業	3,900	1,415.00	5,518,500	
第一興商	2,400	5,240.00	12,576,000	
メディパルホールディングス	17,500	2,399.00	41,982,500	
アズワン	1,200	7,510.00	9,012,000	
尾家産業	3,300	1,219.00	4,022,700	
ドウシシャ	4,700	1,700.00	7,990,000	
丸文	8,200	715.00	5,863,000	
橋本総業ホールディングス	3,100	1,420.00	4,402,000	
日本ライフライン	4,900	1,627.00	7,972,300	
進和	3,300	2,187.00	7,217,100	
オーハシテクニカ	3,400	1,236.00	4,202,400	
白銅	3,000	1,630.00	4,890,000	
伊藤忠商事	114,700	1,987.00	227,908,900	
丸紅	161,900	831.60	134,636,040	
長瀬産業	9,600	1,579.00	15,158,400	
豊田通商	18,400	3,500.00	64,400,000	
兼松	6,800	1,316.00	8,948,800	
三井物産	135,200	1,789.00	241,872,800	
日本紙パルプ商事	1,600	4,025.00	6,440,000	
日立ハイテクノロジー	5,100	4,035.00	20,578,500	
山善	7,600	1,100.00	8,360,000	
住友商事	97,000	1,673.00	162,281,000	
内田洋行	2,400	2,355.00	5,652,000	
三菱商事	115,000	3,124.00	359,260,000	
キヤノンマーケティングジャパン	4,500	1,990.00	8,955,000	
西華産業	3,600	1,504.00	5,414,400	

菱洋エレクトロ	5,300	1,561.00	8,273,300	
東京産業	7,600	548.00	4,164,800	
阪和興業	2,900	3,055.00	8,859,500	
岩谷産業	3,500	3,720.00	13,020,000	
イワキ	8,600	413.00	3,551,800	
三愛石油	6,600	961.00	6,342,600	
稲畑産業	4,800	1,458.00	6,998,400	
ワキタ	6,600	1,146.00	7,563,600	
東邦ホールディングス	4,800	2,669.00	12,811,200	
サンゲツ	5,300	2,000.00	10,600,000	
シナネンホールディングス	2,300	2,232.00	5,133,600	
伊藤忠エネクス	6,700	966.00	6,472,200	
サンリオ	5,000	2,247.00	11,235,000	
リョーサン	2,700	3,000.00	8,100,000	
三信電気	4,800	1,768.00	8,486,400	
モスフードサービス	2,800	2,802.00	7,845,600	
加賀電子	3,400	2,069.00	7,034,600	
立花エレテック	3,700	1,589.00	5,879,300	
フォーバル	6,800	812.00	5,521,600	
PALTA C	2,900	4,930.00	14,297,000	
日鉄住金物産	1,400	4,670.00	6,538,000	
トラスコ中山	3,500	2,881.00	10,083,500	
オートバックスセブン	6,300	1,852.00	11,667,600	
加藤産業	2,500	3,200.00	8,000,000	
イノテック	5,600	999.00	5,594,400	
杉本商事	3,100	1,843.00	5,713,300	
因幡電機産業	2,500	4,080.00	10,200,000	
ミスミグループ本社	20,300	2,493.00	50,607,900	
スズケン	7,500	5,780.00	43,350,000	
ジェコス	4,800	1,028.00	4,934,400	
ローソン	4,200	6,620.00	27,804,000	
サンエー	1,300	4,300.00	5,590,000	
エービーシー・マート	2,500	6,190.00	15,475,000	
ハードオフコーポレーション	4,500	832.00	3,744,000	
アスクル	2,000	2,299.00	4,598,000	
ゲオホールディングス	3,600	1,641.00	5,907,600	
アダストリア	3,800	1,969.00	7,482,200	
ジーフット	5,200	668.00	3,473,600	
エディオ	7,000	1,120.00	7,840,000	
あみやき亭	1,700	3,625.00	6,162,500	
ハニーズホールディングス	5,600	902.00	5,051,200	
ジンス	1,200	5,450.00	6,540,000	
ビックカメラ	8,700	1,256.00	10,927,200	

DCMホールディングス	8,900	1,107.00	9,852,300	
Monotaro	10,300	2,364.00	24,349,200	
J・フロントリテイリング	21,000	1,239.00	26,019,000	
ドトール・日レスホールディングス	3,800	2,100.00	7,980,000	
マツモトキヨシホールディングス	6,600	3,320.00	21,912,000	
ZOZO	17,600	2,133.00	37,540,800	
トレジャー・ファクトリー	3,800	796.00	3,024,800	
ココカラファイン	1,900	4,940.00	9,386,000	
三越伊勢丹ホールディングス	30,600	1,154.00	35,312,400	
ウエルシアホールディングス	4,300	3,960.00	17,028,000	
クリエイトSDホールディングス	2,600	2,699.00	7,017,400	
シュッピン	4,100	694.00	2,845,400	
ジョイフル本田	5,000	1,416.00	7,080,000	
すかいらーくホールディングス	15,300	1,824.00	27,907,200	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	5,500	1,155.00	6,352,500	
ゴルフダイジェスト・オンライン	7,200	663.00	4,773,600	
あさひ	4,000	1,373.00	5,492,000	
コスモス薬品	800	20,020.00	16,016,000	
トーエル	3,600	708.00	2,548,800	
セブン&アイ・ホールディングス	68,600	4,744.00	325,438,400	
薬王堂	1,500	2,595.00	3,892,500	
ツルハホールディングス	3,500	9,840.00	34,440,000	
サンマルクホールディングス	3,100	2,497.00	7,740,700	
トリドールホールディングス	3,100	1,969.00	6,103,900	
クスリのアオキホールディングス	1,300	7,090.00	9,217,000	
スシローグローバルホールディングス	1,800	6,130.00	11,034,000	
カップ・クリエイト	5,900	1,395.00	8,230,500	
ライトオン	5,400	849.00	4,584,600	
良品計画	2,300	23,440.00	53,912,000	
三城ホールディングス	10,300	415.00	4,274,500	
アドヴァン	6,800	897.00	6,099,600	
G-7ホールディングス	1,800	2,111.00	3,799,800	
エコス	2,100	1,656.00	3,477,600	
マルシェ	5,200	763.00	3,967,600	
ドンキホーテホールディングス	10,700	6,120.00	65,484,000	
西松屋チェーン	5,100	905.00	4,615,500	
ゼンショーホールディングス	7,900	2,529.00	19,979,100	
サイゼリヤ	4,400	2,046.00	9,002,400	
魚力	2,900	1,420.00	4,118,000	
ユナイテッドアローズ	1,800	3,670.00	6,606,000	
ハイデイ日高	3,300	2,168.00	7,154,400	
京都きもの友禅	4,900	436.00	2,136,400	
コロワイド	5,400	2,377.00	12,835,800	

吉番屋	1,800	4,535.00	8,163,000	
スギホールディングス	3,500	4,560.00	15,960,000	
スクロール	9,000	424.00	3,816,000	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	4,600	12,520.00	57,592,000	
木曽路	3,200	2,519.00	8,060,800	
千趣会	12,800	258.00	3,302,400	
ケーヨー	10,400	540.00	5,616,000	
上新電機	2,900	2,402.00	6,965,800	
日本瓦斯	2,900	3,985.00	11,556,500	
ロイヤルホールディングス	3,200	2,652.00	8,486,400	
いなげや	4,300	1,359.00	5,843,700	
島忠	3,500	3,160.00	11,060,000	
チヨダ	2,600	1,857.00	4,828,200	
ライフコーポレーション	2,100	2,424.00	5,090,400	
AOKIホールディングス	4,600	1,263.00	5,809,800	
コメリ	2,700	2,445.00	6,601,500	
青山商事	3,000	2,717.00	8,151,000	
しまむら	1,900	9,340.00	17,746,000	
高島屋	12,900	1,455.00	18,769,500	
松屋	4,400	1,004.00	4,417,600	
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,100	1,570.00	12,717,000	
バルコ	5,000	1,064.00	5,320,000	
丸井グループ	13,900	2,191.00	30,454,900	
アクシアル リテイリング	1,800	3,500.00	6,300,000	
イオン	63,000	2,170.00	136,710,000	
イズミ	3,300	5,470.00	18,051,000	
平和堂	3,200	2,520.00	8,064,000	
フジ	2,900	1,903.00	5,518,700	
ヤオコー	1,800	5,680.00	10,224,000	
ゼビオホールディングス	4,900	1,265.00	6,198,500	
ケースホールディングス	16,600	1,080.00	17,928,000	
Genky Drug Stores	1,700	2,682.00	4,559,400	
ブックオフグループホールディングス	4,500	760.00	3,420,000	
アインホールディングス	2,200	7,960.00	17,512,000	
ヤマダ電機	50,000	535.00	26,750,000	
ニトリホールディングス	7,100	14,080.00	99,968,000	
吉野家ホールディングス	5,700	1,726.00	9,838,200	
王将フードサービス	1,200	7,030.00	8,436,000	
プレナス	4,600	1,895.00	8,717,000	
ミニストップ	3,000	1,997.00	5,991,000	
アークス	2,900	2,450.00	7,105,000	
パローホールディングス	3,400	2,631.00	8,945,400	
ファーストリテイリング	2,200	49,850.00	109,670,000	

サンドラッグ	6,000	3,510.00	21,060,000	
ヤマザワ	2,900	1,775.00	5,147,500	
ベルーナ	5,800	1,023.00	5,933,400	
めぶきフィナンシャルグループ	86,300	313.00	27,011,900	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,800	1,611.00	4,510,800	
九州フィナンシャルグループ	26,500	441.00	11,686,500	
ゆうちょ銀行	46,700	1,251.00	58,421,700	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	103,100	450.00	46,395,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	10,100	992.00	10,019,200	
関西みらいフィナンシャルグループ	7,500	839.00	6,292,500	
三十三フィナンシャルグループ	2,500	1,709.00	4,272,500	
第四北越フィナンシャルグループ	2,700	3,180.00	8,586,000	
新生銀行	12,100	1,468.00	17,762,800	
あおぞら銀行	9,100	3,360.00	30,576,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,142,400	583.90	667,047,360	300,000株
りそなホールディングス	180,100	556.20	100,171,620	
三井住友トラスト・ホールディングス	32,300	4,267.00	137,824,100	
三井住友フィナンシャルグループ	115,700	4,013.00	464,304,100	
千葉銀行	58,600	667.00	39,086,200	
群馬銀行	33,600	486.00	16,329,600	
武蔵野銀行	2,500	2,539.00	6,347,500	
千葉興業銀行	7,400	361.00	2,671,400	
七十七銀行	4,900	1,975.00	9,677,500	
青森銀行	1,000	2,849.00	2,849,000	
秋田銀行	1,800	2,200.00	3,960,000	
山形銀行	2,300	2,016.00	4,636,800	
岩手銀行	1,500	3,480.00	5,220,000	
東邦銀行	17,400	320.00	5,568,000	
東北銀行	1,300	1,121.00	1,457,300	
ふくおかフィナンシャルグループ	13,200	2,466.00	32,551,200	
静岡銀行	41,600	917.00	38,147,200	
十六銀行	2,700	2,394.00	6,463,800	
八十二銀行	29,100	470.00	13,677,000	
山梨中央銀行	2,500	1,500.00	3,750,000	
大垣共立銀行	2,700	2,293.00	6,191,100	
福井銀行	2,500	1,636.00	4,090,000	
北國銀行	1,800	3,510.00	6,318,000	
滋賀銀行	3,100	2,622.00	8,128,200	
南都銀行	2,400	2,261.00	5,426,400	
百五銀行	16,000	400.00	6,400,000	
京都銀行	5,900	4,680.00	27,612,000	
紀陽銀行	5,700	1,574.00	8,971,800	
ほくほくフィナンシャルグループ	10,800	1,283.00	13,856,400	

広島銀行	24,100	638.00	15,375,800	
山陰合同銀行	9,000	805.00	7,245,000	
中国銀行	10,800	975.00	10,530,000	
鳥取銀行	900	1,418.00	1,276,200	
伊予銀行	22,400	606.00	13,574,400	
百十四銀行	2,200	2,602.00	5,724,400	
四国銀行	3,600	1,082.00	3,895,200	
阿波銀行	2,500	2,930.00	7,325,000	
大分銀行	900	3,435.00	3,091,500	
宮崎銀行	1,600	2,779.00	4,446,400	
佐賀銀行	1,500	1,785.00	2,677,500	
十八銀行	1,300	2,723.00	3,539,900	
沖縄銀行	1,900	3,160.00	6,004,000	
琉球銀行	4,100	1,156.00	4,739,600	
セブン銀行	56,900	327.00	18,606,300	
みずほフィナンシャルグループ	2,231,100	179.10	399,590,010	
山口フィナンシャルグループ	20,400	1,103.00	22,501,200	
長野銀行	900	1,619.00	1,457,100	
名古屋銀行	1,800	3,300.00	5,940,000	
北洋銀行	24,100	296.00	7,133,600	
中京銀行	1,000	2,139.00	2,139,000	
愛媛銀行	3,800	1,056.00	4,012,800	
トマト銀行	1,700	1,097.00	1,864,900	
京葉銀行	8,800	722.00	6,353,600	
栃木銀行	17,000	241.00	4,097,000	
トモニホールディングス	14,200	417.00	5,921,400	
フィデアホールディングス	27,900	139.00	3,878,100	
池田泉州ホールディングス	20,100	305.00	6,130,500	
F P G	6,100	1,156.00	7,051,600	
S B I ホールディングス	19,400	2,341.00	45,415,400	
ジャフコ	2,700	3,775.00	10,192,500	
大和証券グループ本社	132,500	592.80	78,546,000	
野村ホールディングス	300,700	455.30	136,908,710	
岡三証券グループ	15,000	529.00	7,935,000	
丸三証券	6,300	819.00	5,159,700	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	18,800	510.00	9,588,000	
水戸証券	9,600	273.00	2,620,800	
いちよし証券	5,100	856.00	4,365,600	
松井証券	8,000	1,200.00	9,600,000	
だいこう証券ビジネス	7,700	414.00	3,187,800	
マネックスグループ	17,100	403.00	6,891,300	
カブドットコム証券	14,800	541.00	8,006,800	
極東証券	4,400	1,176.00	5,174,400	

藍澤証券	5,600	660.00	3,696,000	
かんぽ生命保険	6,100	2,482.00	15,140,200	
SOMPOホールディングス	29,000	4,068.00	117,972,000	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	42,900	3,228.00	138,481,200	
ソニーフィナンシャルホールディングス	13,500	2,083.00	28,120,500	
第一生命ホールディングス	92,800	1,772.00	164,441,600	
東京海上ホールディングス	59,500	5,369.00	319,455,500	
T&Dホールディングス	51,100	1,366.50	69,828,150	
全国保証	4,500	3,895.00	17,527,500	
クレディセゾン	11,200	1,455.00	16,296,000	
芙蓉総合リース	1,800	5,510.00	9,918,000	
興銀リース	3,000	2,506.00	7,518,000	
東京センチュリー	3,200	4,900.00	15,680,000	
日本証券金融	9,000	621.00	5,589,000	
アイフル	28,400	268.00	7,611,200	
リコーリース	1,700	3,290.00	5,593,000	
イオンフィナンシャルサービス	10,700	2,140.00	22,898,000	
アコム	33,900	385.00	13,051,500	
オリエントコーポレーション	51,000	130.00	6,630,000	
日立キャピタル	3,900	2,477.00	9,660,300	
オリックス	109,500	1,709.00	187,135,500	
三菱UFJリース	37,600	561.00	21,093,600	
日本取引所グループ	44,300	1,991.00	88,201,300	
アサックス	7,400	553.00	4,092,200	
NECキャピタルソリューション	3,200	1,625.00	5,200,000	
いちご	23,700	365.00	8,650,500	
ヒューリック	34,800	989.00	34,417,200	
野村不動産ホールディングス	11,000	2,107.00	23,177,000	
オープンハウス	2,700	4,440.00	11,988,000	
東急不動産ホールディングス	43,400	588.00	25,519,200	
飯田グループホールディングス	13,600	1,975.00	26,860,000	
パーク24	9,500	2,631.00	24,994,500	
三井不動産	87,000	2,597.50	225,982,500	
三菱地所	115,100	1,883.50	216,790,850	
平和不動産	3,700	1,893.00	7,004,100	
東京建物	18,300	1,325.00	24,247,500	
ダイビル	6,200	1,093.00	6,776,600	
京阪神ビルディング	8,100	930.00	7,533,000	
住友不動産	36,900	4,132.00	152,470,800	
テーオーシー	9,600	828.00	7,948,800	
レオパレス21	19,400	527.00	10,223,800	
スターツコーポレーション	2,600	2,431.00	6,320,600	
空港施設	8,000	529.00	4,232,000	



ゴールドクレスト	3,800	1,604.00	6,095,200	
日本エスリード	3,600	1,562.00	5,623,200	
サンヨーハウジング名古屋	5,200	926.00	4,815,200	
イオンモール	8,600	1,794.00	15,428,400	
カチタス	2,800	2,948.00	8,254,400	
日本空港ビルデング	5,300	3,980.00	21,094,000	
日本M&Aセンター	11,700	2,590.00	30,303,000	
バソナグループ	4,400	1,324.00	5,825,600	
G C A	6,200	724.00	4,488,800	
エス・エム・エス	5,800	1,680.00	9,744,000	
パーソルホールディングス	15,700	1,891.00	29,688,700	
クックパッド	15,300	307.00	4,697,100	
学情	2,800	1,241.00	3,474,800	
スタジオアリス	2,900	2,425.00	7,032,500	
シミックホールディングス	2,900	1,608.00	4,663,200	
N J S	3,300	1,561.00	5,151,300	
総合警備保障	6,400	4,885.00	31,264,000	
カカクコム	12,200	1,829.00	22,313,800	
アイロムグループ	3,100	1,608.00	4,984,800	
ディップ	4,100	1,994.00	8,175,400	
キャリアデザインセンター	2,400	1,162.00	2,788,800	
ベネフィット・ワン	2,200	3,390.00	7,458,000	
エムスリー	33,800	1,528.00	51,646,400	
アウトソーシング	8,000	1,187.00	9,496,000	
ディー・エヌ・エー	8,300	1,950.00	16,185,000	
博報堂D Yホールディングス	22,400	1,651.00	36,982,400	
ぐるなび	9,200	718.00	6,605,600	
ファンコミュニケーションズ	11,800	545.00	6,431,000	
W D Bホールディングス	2,500	2,597.00	6,492,500	
インフォマート	8,200	1,110.00	9,102,000	
E P Sホールディングス	3,400	1,704.00	5,793,600	
クイック	4,500	1,382.00	6,219,000	
ケネディクス	16,900	558.00	9,430,200	
電通	19,300	5,200.00	100,360,000	
みらかホールディングス	4,600	2,770.00	12,742,000	
ダイオーズ	4,400	1,287.00	5,662,800	
日本空調サービス	7,700	655.00	5,043,500	
オリエンタルランド	18,800	10,895.00	204,826,000	
ダスキン	4,200	2,517.00	10,571,400	
ラウンドワン	6,700	1,194.00	7,999,800	
リゾートトラスト	6,700	1,620.00	10,854,000	
ビー・エム・エル	2,500	3,000.00	7,500,000	
りらいあコミュニケーションズ	6,300	976.00	6,148,800	

リソー教育	20,800	434.00	9,027,200	
早稲田アカデミー	3,000	1,878.00	5,634,000	
ユー・エス・エス	19,700	1,867.00	36,779,900	
サイバーエージェント	9,800	4,285.00	41,993,000	
楽天	74,400	855.00	63,612,000	
テー・オー・ダブリュー	6,700	727.00	4,870,900	
テクノプロ・ホールディングス	2,900	5,500.00	15,950,000	
インターワークス	4,000	724.00	2,896,000	
キャリアリンク	9,100	342.00	3,112,200	
ライドオンエクスプレスホールディングス	4,400	1,195.00	5,258,000	
リクルートホールディングス	113,900	2,777.50	316,357,250	
エラン	4,600	1,369.00	6,297,400	
日本郵政	130,500	1,328.00	173,304,000	
MS - J a p a n	2,900	1,379.00	3,999,100	
リログループ	8,500	2,793.00	23,740,500	
エイチ・アイ・エス	2,700	4,090.00	11,043,000	
共立メンテナンス	2,400	4,855.00	11,652,000	
建設技術研究所	3,900	1,394.00	5,436,600	
よみうりランド	1,700	3,840.00	6,528,000	
東京都競馬	2,200	2,902.00	6,384,400	
カナモト	2,700	3,025.00	8,167,500	
東京ドーム	8,100	928.00	7,516,800	
トランス・コスモス	3,800	2,225.00	8,455,000	
乃村工藝社	3,900	2,885.00	11,251,500	
日本管財	2,200	1,900.00	4,180,000	
白洋舎	1,600	2,812.00	4,499,200	
セコム	16,900	9,167.00	154,922,300	
セントラル警備保障	1,500	4,360.00	6,540,000	
メイテック	2,200	4,660.00	10,252,000	
応用地質	5,600	1,149.00	6,434,400	
船井総研ホールディングス	3,300	1,749.00	5,771,700	
ベネッセホールディングス	5,700	2,845.00	16,216,500	
イオンディライト	2,000	4,035.00	8,070,000	
ニチイ学館	7,200	999.00	7,192,800	
ダイセキ	3,400	2,343.00	7,966,200	
ステップ	3,700	1,226.00	4,536,200	
合計	19,014,100		36,858,695,250	

(注) 備考欄の数値は、差入委託証拠金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「東京海上・東証REITマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		32,771,308	217,127,948
投資証券		1,160,631,500	5,119,832,300
派生商品評価勘定		1,491,812	4,889,600
未収入金		5,903,500	110,898,572
未収配当金		4,229,849	35,154,284
差入委託証拠金		530,000	4,340,000
流動資産合計		1,205,557,969	5,492,242,704
資産合計		1,205,557,969	5,492,242,704
負債の部			
流動負債			
前受金		1,623,000	2,235,000
未払金			14,388,800
未払解約金		5,950,135	96,693,330
未払利息		69	541
流動負債合計		7,573,204	113,317,671
負債合計		7,573,204	113,317,671
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,103,187,856	4,576,756,752
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		94,796,909	802,168,281
元本等合計		1,197,984,765	5,378,925,033
純資産合計		1,197,984,765	5,378,925,033
負債純資産合計		1,205,557,969	5,492,242,704

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
-----------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中における追加設定元本額 同期中における一部解約元本額 同期末における元本額  元本の内訳* 円資産バランスファンド2018 - 09 <適格機関投資家限定> 東京海上・円資産インデックスバランスファンド 東京海上・東証REITインデックスファンド<適格機関投資家限定> 計	300,160,000円 808,489,698円 5,461,842円 1,103,187,856円  円 160,827円 1,103,027,029円 1,103,187,856円	1,103,187,856円 5,042,586,639円 1,569,017,743円 4,576,756,752円  318,528,126円 548,271円 4,257,680,355円 4,576,756,752円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,103,187,856口	4,576,756,752口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2017年10月11日 至 2018年 1月25日	自 2018年 1月26日 至 2019年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2018年 1月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

(自 2017年10月11日 至 2018年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	66,773,291
合計	66,773,291

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2017年10月11日から2018年1月25日まで)を指しております。

(自 2018年1月26日 至 2019年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	220,351,238
合計	220,351,238

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年1月26日から2019年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2018年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建 東証REIT指数先物	33,397,000 33,397,000		34,890,000 34,890,000	1,493,000 1,493,000

合計	33,397,000	34,890,000	1,493,000
----	------------	------------	-----------

(2019年1月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	248,855,000		253,750,000	4,895,000
	東証REIT指数先物	248,855,000		253,750,000	4,895,000
合計		248,855,000		253,750,000	4,895,000

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2018年 1月25日現在]		[2019年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0859円	1口当たり純資産額	1.1753円
(1万口当たり純資産額	10,859円)	(1万口当たり純資産額	11,753円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	190	106,210,000	
	MCUBS MidCity投資法人	644	58,475,200	
	森ヒルズリート投資法人	655	94,713,000	
	産業ファンド投資法人	665	77,871,500	
	アドバンス・レジデンス投資法人	557	178,797,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	339	61,257,300	
	アクティブア・プロパティーズ投資法人	300	139,950,000	
	GLP投資法人	1,415	156,923,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	218	64,201,000	
	日本プロロジスリート投資法人	766	176,563,000	
	星野リゾート・リート投資法人	87	46,458,000	
	Oneリート投資法人	83	22,509,600	
	イオンリート投資法人	586	76,941,800	
	ヒューリックリート投資法人	462	81,635,400	
日本リート投資法人	184	69,092,000		

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	3,386	54,853,200	
日本ヘルスケア投資法人	26	4,425,200	
積水ハウス・リート投資法人	1,474	109,076,000	
トーセイ・リート投資法人	110	12,485,000	
ケネディクス商業リート投資法人	209	54,089,200	
ヘルスケア & メディカル投資法人	76	8,930,000	
サムティ・レジデンシャル投資法人	114	10,488,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	1,693	258,690,400	
いちごホテルリート投資法人	100	14,140,000	
ラサールロジポート投資法人	431	46,203,200	
スターアジア不動産投資法人	177	19,310,700	
マリモ地方創生リート投資法人	49	5,272,400	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	98	33,761,000	
大江戸温泉リート投資法人	92	7,636,000	
さくら総合リート投資法人	124	10,478,000	
投資法人みらい	154	29,414,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人	134	17,929,200	
三菱地所物流リート投資法人	60	14,862,000	
CREロジスティクスファンド投資法人	57	5,899,500	
ザイマックス・リート投資法人	53	6,079,100	
タカラレーベン不動産投資法人	85	7,794,500	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	88	7,814,400	
日本ビルファンド投資法人	553	386,547,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	571	363,727,000	
日本リテールファンド投資法人	1,080	238,140,000	
オリックス不動産投資法人	1,138	209,961,000	
日本プライムリアルティ投資法人	362	157,651,000	
プレミア投資法人	543	71,947,500	
東急リアル・エステート投資法人	383	64,152,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	365	45,041,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	1,260	213,066,000	
森トラスト総合リート投資法人	408	69,360,000	
インヴィンシブル投資法人	1,999	94,152,900	
フロンティア不動産投資法人	194	86,912,000	
平和不動産リート投資法人	356	43,147,200	
日本ロジスティクスファンド投資法人	377	86,596,900	
福岡リート投資法人	295	49,353,500	
ケネディクス・オフィス投資法人	177	131,157,000	
いちごオフィスリート投資法人	474	47,257,800	
大和証券オフィス投資法人	132	94,512,000	
阪急阪神リート投資法人	257	36,545,400	
スタートアップロシード投資法人	90	15,453,000	
大和ハウスリート投資法人	715	180,251,500	



	ジャパン・ホテル・リート投資法人	1,838	149,429,400	
	日本賃貸住宅投資法人	642	55,854,000	
	ジャパンエクセレント投資法人	511	78,387,400	
投資証券	合計	30,661	5,119,832,300	
	合計	30,661	5,119,832,300	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2019年1月26日から2019年7月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【東京海上・円資産インデックスバランスファンド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2019年 1月25日現在	当中間計算期間末 2019年 7月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	216,375	343
親投資信託受益証券	4,733,770	20,956,074
未収入金	6,310	27,083
流動資産合計	4,956,455	20,983,500
資産合計	4,956,455	20,983,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	330	1,318
未払委託者報酬	5,912	23,880
その他未払費用	50	598
流動負債合計	6,292	25,796
負債合計	6,292	25,796
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 4,832,554	1 19,841,728
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	117,609	1,115,976
(分配準備積立金)	59,965	42,862
元本等合計	4,950,163	20,957,704
純資産合計	4,950,163	20,957,704
負債純資産合計	4,956,455	20,983,500

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2018年 1月26日 至 2018年 7月25日	当中間計算期間 自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	644	440,359
<b>営業収益合計</b>	<b>644</b>	<b>440,359</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	44
受託者報酬	176	1,318
委託者報酬	2,988	23,880
その他費用	-	598
<b>営業費用合計</b>	<b>3,164</b>	<b>25,840</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>2,520</b>	<b>414,519</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>2,520</b>	<b>414,519</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>2,520</b>	<b>414,519</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2	75,089
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>31,853</b>	<b>117,609</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>22,817</b>	<b>889,688</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,817	889,688
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>702</b>	<b>230,751</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	702	230,751
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>51,450</b>	<b>1,115,976</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2019年 1月25日現在	当中間計算期間末 2019年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	1,081,855円	4,832,554円
期中追加設定元本額	3,969,342円	21,391,044円
期中一部解約元本額	218,643円	6,381,870円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	4,832,554口	19,841,728口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2018年 1月26日 至 2018年 7月25日	当中間計算期間 自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2019年 1月25日現在	当中間計算期間末 2019年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似して いるため、当該帳簿価額を 時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## (1口当たり情報に関する注記)

前期 2019年 1月25日現在		当中間計算期間末 2019年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0243円	1口当たり純資産額	1.0562円
(1万口当たり純資産額	10,243円)	(1万口当たり純資産額	10,562円)

## (ご参考)

当ファンドは、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」、「東京海上・東証REITマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

## 「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

		2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		68,161,846	44,113,165
国債証券		4,325,619,350	7,973,307,250
地方債証券		315,786,120	307,717,000
特殊債券		104,085,000	103,112,000
社債券		482,076,856	471,817,855
未収利息		11,972,445	12,531,650
前払費用		180,215	3,301,603
流動資産合計		5,307,881,832	8,915,900,523
資産合計		5,307,881,832	8,915,900,523
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,123,786	12,435,403
未払利息		169	100
流動負債合計		2,123,955	12,435,503
負債合計		2,123,955	12,435,503
純資産の部			
元本等			

元本	1	4,110,566,012	6,760,983,291
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		1,195,191,865	2,142,481,729
元本等合計		5,305,757,877	8,903,465,020
純資産合計		5,305,757,877	8,903,465,020
負債純資産合計		5,307,881,832	8,915,900,523

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,939,745,639円	4,110,566,012円
同期中における追加設定元本額	3,564,300,604円	4,032,910,247円
同期中における一部解約元本額	10,393,480,231円	1,382,492,968円
同中間期末における元本額	4,110,566,012円	6,760,983,291円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018 - 09 < 適格機関投資家限定 >	1,384,200,373円	848,735,581円
円資産バランスファンド2019 - 05 < 適格機関投資家限定 >	円	2,956,885,753円
L P S 4 資産分散ファンド(慎重型)	40,878,473円	40,953,035円
L P S 4 資産分散ファンド(安定重視型)	29,985,770円	31,846,255円
L P S 4 資産分散ファンド(バランス型)	48,343,283円	50,469,033円
L P S 4 資産分散ファンド(成長重視型)	36,087,974円	36,784,954円
L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	24,996,846円	22,940,901円
東京海上セレクション・日本債券インデックス	1,668,863,004円	2,020,871,425円
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	108,643,939円	129,325,434円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	2,660,482円	11,058,356円
T M A 日本債券インデックスV A < 適格機関投資家限定 >	195,648,123円	173,098,869円
T M A 世界バランスファンド35 V A < 適格機関投資家限定 >	386,334,560円	97,662,190円

東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	39,771,706円	75,871,242円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	144,151,479円	264,480,263円
計	4,110,566,012円	6,760,983,291円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	4,110,566,012口	6,760,983,291口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

2019年 1月25日現在		2019年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2908円	1口当たり純資産額	1.3169円
(1万口当たり純資産額)	12,908円)	(1万口当たり純資産額)	13,169円)

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記番号	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			

コール・ローン		2,441,987,471	2,410,267,864
株式	2	36,858,695,250	36,405,251,300
派生商品評価勘定		13,940,560	32,741,620
未収配当金		58,919,594	53,332,311
前払金		52,207,500	
流動資産合計		39,425,750,375	38,901,593,095
資産合計		39,425,750,375	38,901,593,095
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		41,836,820	392,560
前受金			23,843,500
未払解約金		20,691,500	50,780,041
未払利息		6,084	5,499
流動負債合計		62,534,404	75,021,600
負債合計		62,534,404	75,021,600
純資産の部			
元本等			
元本	1	30,949,367,570	29,899,031,048
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		8,413,848,401	8,927,540,447
元本等合計		39,363,215,971	38,826,571,495
純資産合計		39,363,215,971	38,826,571,495
負債純資産合計		39,425,750,375	38,901,593,095

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	46,486,410,875円	30,949,367,570円
同期中における追加設定元本額	24,050,158,068円	4,146,401,841円
同期中における一部解約元本額	39,587,201,373円	5,196,738,363円
同中間期末における元本額	30,949,367,570円	29,899,031,048円



元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018 - 09 < 適格機関投資家限定 >	298,786,475円	185,359,623円
円資産バランスファンド2019 - 05 < 適格機関投資家限定 >	円	645,927,497円
東京海上日本株 T O P I X ファンド	297,753,510円	271,841,341円
東京海上セレクション・日本株 T O P I X	16,380,147,216円	16,281,756,588円
L P S 4 資産分散ファンド(慎重型)	5,555,132円	5,428,807円
L P S 4 資産分散ファンド(安定重視型)	10,145,434円	10,506,158円
L P S 4 資産分散ファンド(バランス型)	34,087,134円	34,684,905円
L P S 4 資産分散ファンド(成長重視型)	46,667,594円	46,344,337円
L P S 4 資産分散ファンド(積極型)	61,736,148円	55,173,524円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	515,165円	2,440,729円
T M A 日本株式インデックス V A < 適格機関投資家限定 >	243,604,108円	261,607,653円
T M A 世界バランスファンド35 V A < 適格機関投資家限定 >	191,290,165円	50,354,467円
東京海上・世界インデックス・バランス40 < 適格機関投資家限定 >	19,917,498円	39,346,523円
東京海上・世界インデックス・バランス60 < 適格機関投資家限定 >	144,337,872円	274,311,434円
東京海上・T O P I X インデックスファンド < 適格機関投資家限定 >	13,214,824,119円	11,733,947,462円
計	30,949,367,570円	29,899,031,048円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	30,949,367,570口	29,899,031,048口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。  株式 813,360,000円	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。  株式 840,615,000円

(注1) \* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3. については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載していません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)  
取引の時価等に関する事項

株式関連

(2019年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500
	東証株価指数先物	2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500
	合計	2,486,492,500		2,458,620,000	27,872,500

(2019年7月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,413,531,500		2,445,900,000	32,368,500
	東証株価指数先物	2,413,531,500		2,445,900,000	32,368,500
	合計	2,413,531,500		2,445,900,000	32,368,500

## (注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

2019年 1月25日現在		2019年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2719円	1口当たり純資産額	1.2986円
(1万口当たり純資産額	12,719円)	(1万口当たり純資産額	12,986円)

## 「東京海上・東証REITマザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		217,127,948	249,167,862
投資証券		5,119,832,300	11,250,973,750
派生商品評価勘定		4,889,600	13,001,100
未収入金		110,898,572	
未収配当金		35,154,284	66,883,319
差入委託証拠金		4,340,000	4,605,500
流動資産合計		5,492,242,704	11,584,631,531
資産合計		5,492,242,704	11,584,631,531
負債の部			
流動負債			
前受金		2,235,000	13,529,600
未払金		14,388,800	
未払解約金		96,693,330	11,225,205
未払利息		541	568
流動負債合計		113,317,671	24,755,373
負債合計		113,317,671	24,755,373
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,576,756,752	8,803,135,424
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		802,168,281	2,756,740,734
元本等合計		5,378,925,033	11,559,876,158
純資産合計		5,378,925,033	11,559,876,158
負債純資産合計		5,492,242,704	11,584,631,531

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年 1月26日 至 2019年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,103,187,856円	4,576,756,752円
同期中における追加設定元本額	5,042,586,639円	7,553,166,740円
同期中における一部解約元本額	1,569,017,743円	3,326,788,068円
同中間期末における元本額	4,576,756,752円	8,803,135,424円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018-09<適格機関投資家限定>	318,528,126円	186,330,409円
円資産バランスファンド2019-05<適格機関投資家限定>	円	649,306,476円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	548,271円	2,454,916円
東京海上・東証REITインデックスファンド<適格機関投資家限定>	4,257,680,355円	7,965,043,623円
計	4,576,756,752円	8,803,135,424円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	4,576,756,752口	8,803,135,424口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年 1月25日現在	2019年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）  
取引の時価等に関する事項

株式関連

（2019年1月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	248,855,000		253,750,000	4,895,000
	東証REIT指数先物	248,855,000		253,750,000	4,895,000
合計		248,855,000		253,750,000	4,895,000

（2019年7月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	287,035,900		300,037,000	13,001,100
	東証REIT指数先物	287,035,900		300,037,000	13,001,100
合計		287,035,900		300,037,000	13,001,100

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2019年 1月25日現在		2019年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1753円	1口当たり純資産額	1.3132円
(1万口当たり純資産額	11,753円)	(1万口当たり純資産額	13,132円)

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

2019年7月31日現在

種類	金額
資産総額	21,360,083 円
負債総額	1,457 円
純資産総額（ - ）	21,358,626 円
発行済数量	20,214,716 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0566 円

（ご参考：親投資信託の現況）

### TMA日本債券インデックスマザーファンド

2019年7月31日現在

種類	金額
資産総額	9,024,508,602 円
負債総額	89,909,802 円
純資産総額（ - ）	8,934,598,800 円
発行済数量	6,782,338,002 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3173 円

### TMA日本株TOPIXマザーファンド

2019年7月31日現在

種類	金額
資産総額	38,695,538,085 円
負債総額	3,393,944,410 円
純資産総額（ - ）	35,301,593,675 円
発行済数量	27,405,360,895 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2881 円

### 東京海上・東証REITマザーファンド

2019年7月31日現在

種類	金額
資産総額	11,770,782,947 円
負債総額	104,914,315 円
純資産総額（ - ）	11,665,868,632 円
発行済数量	8,803,181,574 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3252 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発

行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換  
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典  
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。
4. 受益権の譲渡  
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。  
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。  
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
5. 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
6. 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
7. 償還金  
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。
8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて  
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

2019年7月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年7月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	180	2,718,527
単位型公社債投資信託	1	1,799
単位型株式投資信託	3	10,453
合計	184	2,730,781

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	16,828,496	17,817,927
前払費用	150,894	208,412
未収委託者報酬	1,524,731	1,954,575
未収収益	2,530,730	1,951,601
未収入金	1,919	1,809
その他の流動資産	23,613	21,491
流動資産計	21,060,384	21,955,817
固定資産		
有形固定資産	* 1 547,215	* 1 509,917
建物	409,858	379,427
器具備品	136,834	130,490
リース資産	522	-
無形固定資産	34,467	53,138
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	30,672	49,343
投資その他の資産	2,706,769	2,769,418
投資有価証券	43,545	43,201
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	10,541	28,546
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,865	10,030
繰延税金資産	486,934	532,758
固定資産計	3,288,452	3,332,475
資産合計	24,348,837	25,288,293
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	548	-
未払金	2,563,951	2,534,676
未払手数料	634,789	872,217
その他未払金	1,929,162	1,662,458
未払費用	530,106	455,110
未払消費税等	262,100	73,427
未払法人税等	960,000	698,000
預り金	43,264	54,312
前受収益	3,156	3,353
賞与引当金	282,443	313,291
流動負債計	4,645,570	4,132,173
固定負債		
退職給付引当金	386,552	378,099
固定負債計	386,552	378,099
負債合計	5,032,123	4,510,272
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	16,914,136	18,375,924
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	16,414,136	17,875,924
特別償却準備金	38	16

繰越利益剰余金	16,414,098	17,875,907
評価・換算差額等	2,577	2,096
その他有価証券評価差額金	2,577	2,096
純資産合計	19,316,713	20,778,021
負債・純資産合計	24,348,837	25,288,293

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,741,085	12,725,446
運用受託報酬	11,384,860	9,897,931
投資助言報酬	68,541	69,049
その他営業収益	215,481	328,576
営業収益計	23,409,968	23,021,003
営業費用		
支払手数料	5,463,460	5,892,133
広告宣伝費	176,289	212,070
調査費	6,331,477	5,956,517
調査費	2,359,989	3,009,203
委託調査費	3,971,487	2,947,314
委託計算費	110,708	119,436
営業雑経費	226,401	238,392
通信費	30,555	32,765
印刷費	160,440	167,851
協会費	21,276	20,903
諸会費	6,349	8,374
図書費	7,778	8,498
営業費用計	12,308,336	12,418,551
一般管理費		
給料	3,103,124	3,450,052
役員報酬	132,792	117,075
給料・手当	2,139,811	2,360,494
賞与	830,521	972,483
交際費	16,511	19,897
寄付金	3,384	131
旅費交通費	181,123	200,290
租税公課	142,241	139,043
不動産賃借料	375,691	377,671
役員退職慰労金	6,710	-
退職給付費用	114,711	113,433
賞与引当金繰入	282,443	313,291
固定資産減価償却費	76,622	106,175
法定福利費	499,149	567,366
福利厚生費	8,917	10,913
諸経費	437,854	480,371
一般管理費計	5,248,487	5,778,637
営業利益	5,853,144	4,823,815
営業外収益		
受取利息	472	421
受取配当金	* 1 107,891	* 1 5,041
匿名組合投資利益	* 1 50,146	* 1 59,798
雑益	11,209	16,161
営業外収益計	169,720	81,422
営業外費用		
為替差損	19,974	33,574
雑損	2,653	2,395

営業外費用計	22,628	35,970
経常利益	6,000,236	4,869,267
特別損失		
器具備品除却損	257	0
特別損失計	257	0
税引前当期純利益	5,999,979	4,869,267
法人税、住民税及び事業税	1,806,783	1,551,497
法人税等調整額	19,919	45,612
法人税等合計	1,786,863	1,505,884
当期純利益	4,213,116	3,363,382

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当期変動額						
剰余金の配当						1,784,014
特別償却準備金の取崩					41	41
当期純利益						4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	41	2,429,143
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045
当期変動額					
剰余金の配当	1,784,014	1,784,014			1,784,014
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,213,116	4,213,116			4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			565	565	565
当期変動額合計	2,429,102	2,429,102	565	565	2,429,667
当期末残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						1,901,595
特別償却準備金の取崩					21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			480	480	480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

## 注記事項

## 重要な会計方針

## 第34期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

## (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

第34期  
自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

第34期  
自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」291,045千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」486,934千円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 51,080千円	建物 81,793千円
器具備品 424,930千円	器具備品 498,485千円
リース資産 3,395千円	リース資産 3,918千円

## (損益計算書関係)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 104,224千円	関係会社からの受取配当金 4,800千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 50,146千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 59,798千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2017年4月1日 現在	増加	減少	2018年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2017年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 1株当たり配当額	46,580円
(ハ) 基準日	2017年3月31日
(ニ) 効力発生日	2017年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	49,650円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月29日

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額



2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

(リース取引関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第33期	第34期
自 2017年4月1日	自 2018年4月1日
至 2018年3月31日	至 2019年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
---	---

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第33期（2018年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	16,828,496	16,828,496	-
(2)未収委託者報酬	1,524,731	1,524,731	-
(3)未収収益	2,530,730	2,530,730	-
(4)未収入金	1,919	1,919	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	43,545	43,545	-
(6)預り金	(43,264)	(43,264)	-
(7)未払金	(2,563,951)	(2,563,951)	-
(8)未払費用	(530,106)	(530,106)	-
(9)未払消費税等	(262,100)	(262,100)	-
(10)未払法人税等	(960,000)	(960,000)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第34期（2019年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

(＊)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等  これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等  同左
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第33期 2018年3月31日現在		第34期 2019年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,865	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
第33期(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,827,976	-	-	-
未収委託者報酬	1,524,731	-	-	-
未収収益	2,530,730	-	-	-
未収入金	1,919	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	19,743	5,000	-
合計	20,885,358	19,743	5,000	-

第34期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

(有価証券関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>
<p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>	<p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	27,151	21,652	5,498	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	27,344	22,052	5,292
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	16,394	18,178	1,783	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	15,856	18,126	2,269
合計	43,545	39,831	3,714	合計	43,201	40,179	3,022

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
退職給付引当金の期首残高		393,213千円		386,552千円
退職給付費用		46,223千円		38,082千円
退職給付の支払額		43,667千円		37,318千円
確定拠出年金制度への移管額		9,217千円		9,217千円
退職給付引当金の期末残高		386,552千円		378,099千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期		第34期	
	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円
退職給付引当金		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円

## (3) 退職給付費用

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		37,006千円		28,865千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 54,764千円、第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 62,736千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	118,362千円	115,773千円
未払金	4,251千円	3,921千円
賞与引当金	86,484千円	95,929千円
未払法定福利費	10,538千円	10,904千円
未払事業所税	3,288千円	3,587千円
未払事業税	50,364千円	40,339千円
未払調査費	44,622千円	83,845千円
減価償却超過額	78,443千円	98,061千円
繰延資産超過額	237千円	1,733千円
未払確定拠出年金	1,519千円	1,664千円
未収実績連動報酬	-	3,881千円

過大確定拠出年金掛金	-	19千円
未払費用	89,977千円	74,029千円
繰延税金資産小計	488,088千円	533,691千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	488,088千円	533,691千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	16千円	7千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	925千円
繰延税金負債合計	1,154千円	932千円
繰延税金資産の純額	486,934千円	532,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 2,915,606千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,641,416千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>

## ( 関連当事者情報 )

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任 役員 の 兼任	運用受 託報酬 の受取	1,518,481	未収収益	386,279
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	936,716	未払金	288,919

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。



## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	504,352円83銭
1株当たり当期純利益金額	110,003円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	19,316,713千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	19,316,713千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,213,116千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,213,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	542,507円07銭
1株当たり当期純利益金額	87,816円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・ 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

( ) 2019年3月末日現在。

### 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

資本関係はありません。

### 第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月13日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・円資産インデックスバランスファンドの2018年1月26日から2019年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・円資産インデックスバランスファンドの2019年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・円資産インデックスバランスファンドの2019年1月26日から2019年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・円資産インデックスバランスファンドの2019年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年1月26日から2019年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。